

保健福祉課

くらしと健康の調査（コロナ禍における保健福祉に関する調査）の結果について

- 1 調査目的 本調査は、港区における高齢者、障害者、一般区民の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会変化後の課題と区民ニーズや実態を把握し、「港区地域保健福祉計画」等の改定のための基礎資料を作成することを目的に実施しました。
- 2 調査方法 アンケート調査票を郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収
- 3 調査期間 令和4年7月28日～8月19日に実施

4 回収結果

調査対象	抽出条件	発送数	有効回収数		有効回収率	
			郵送	インターネット		
高齢者		4,000	2,070	182	56.3%	
介護サービス事業所		272	57	79	50.0%	
障害者		5,873	2,072	738	47.8%	
(内訳)	身体障害者	調査対象者全数	(2,581)	(1,059)	(263)	(51.2%)
	知的障害者	調査対象者全数	(516)	(215)	(34)	(48.3%)
	精神障害者	調査対象者全数	(1,375)	(344)	(167)	(37.2%)
	障害児	調査対象者全数	(453)	(108)	(91)	(43.9%)
	難病患者等	調査対象者全数	(948)	(346)	(183)	(55.8%)
一般区民	無作為抽出	3,000	446	495	31.4%	
計		13,145	6,139		46.7%	

5 調査結果概要

資料2-2「くらしと健康の調査—コロナ禍における保健福祉に関する調査—報告書」(概要版)のとおり

6 主な調査結果及び各分野の今後の方向性

(1) 地域保健福祉計画（一般区民調査）

ア 子ども・子育て分野

(ア) 担当課：子ども家庭支援センター

ねらい	
本人だけではなく、家族や友人がDV被害を受けた場合、適切な相談窓口相談できているか、区民のDVに関する相談窓口の浸透状況を把握します。	

a DVの被害状況と相談窓口の認知度

主な調査結果	今後の方向性
DVについて、4人に1人が身近に見たり、聞いたりしたことがあると回答しています。	<ul style="list-style-type: none"> DVを受けた区民やその家族・友人・知人などが、適切な相談窓口につながるのと同時に、DVに関する正しい理解を得るために、港区ホームページの情報を更新したり、Twitterで発信するなど、認知度向上に取り組みます。
DVを受けた場合の相談先として、友人・知人等の身近な人が多いことを踏まえ、当事者だけでなく、周囲の人も含めた認知度の向上が必要です。	

(イ) 担当課：児童相談課

ねらい	
虐待通告における港区児童虐待相談ダイヤルの活用意識や里親制度の認知度、里親となることの意識度を把握、分析することで、実効性の高い啓発や促進策の展開に繋がります。	

a 虐待通告の活用意識

主な調査結果	今後の方向性
児童虐待の疑いがあった場合の対応として、9割以上が「通告・相談する」と回答しています。そのうち約6割は「虐待であると確信した場合のみ通告・相談する」と回答しています。	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談対応ダイヤル等の周知において、確信がなくても疑いがある場合の通告が、虐待の早期発見・対応につながることを具体的に示すなどの工夫をし、区民の児童虐待防止への意識向上に取り組みます。

b 里親制度の認知度と意識

主な調査結果	今後の方向性
里親制度の認知度については、一定程度あるものの、「『養子縁組里親』または『養育家庭里親』になりたいと思う（なっている）」は1割以下となっています。	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえ、地域全体が里親制度を理解し、より身近なものと感じることができるよう、実効性の高い周知・啓発の取組を強化します。また、里親になることに不安や心配を抱える区民が、安心して里親になることができるような支援体制を構築します。
里親になることが難しい、自分になりたいと思わない理由として、「実子がいるため（子育て中）」「血の繋がらない子どもを家庭で預かることに不安がある」「経済的な負担が心配である」が多くなっています。	

イ 健康づくり・保健分野

(ア) 担当課：保健予防課

ねらい

新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般に関する情報について、どのような情報媒体から収集しているかを把握、分析することで、既存の普及啓発方法の充実に繋げるとともに、今後の感染症に関する情報発信施策等に反映します。

a 感染症全般に関する情報発信と普及啓発

主な調査結果	今後の方向性
エイズ・性感染症の検査機関の認知度について、20歳代以下で「匿名・無料で受けられることを知らなかった」が6割以上と多くなっており、若い世代への普及啓発が必要です。	・20歳代の梅毒が急増しており、予防や検査の重要性を啓発していくことが必要です。区内中学校、高校、大学と連携した普及啓発を強化するとともに、Twitter等、若い世代がアクセスしやすいSNS等を活用した情報発信を推進します。

(イ) 担当課：健康推進課

ねらい

コロナ禍における健診・がん検診の受診行動を調査し、区民の意識に受診控えが認められる場合、効果的な啓発方法を検討し事業に反映します。

a 健診・がん検診の受診状況と啓発

主な調査結果	今後の方向性
現在の健康状態について、年代が高くなるほど、コロナ前と比べ、健康度合いが低くなっています。	・ナッジ理論を活用するなど、年代に応じた効果的な手法により、健診・がん検診の定期的な受診を啓発します。 ・健診専用時間を含む各医療機関の感染症対策について区ホームページで紹介するなど、区民が安心して健診・がん検診を受診できる環境を整備します。
コロナ前と比べ、健診・がん検診の受診行動について、コロナ禍で感染を懸念した受診控えが起こっており、「医療機関で健診専用時間を設ける」などの支援が求められています。	

ウ 生活福祉分野

(ア) 担当課：生活福祉調整課

ねらい

ひきこもりの実態とその相談先の認知度について調査し、今後の施策を検討します。また、コロナ禍における経済面での変化の実態を把握します。

a ひきこもりの実態と相談先の認知度

主な調査結果	今後の方向性
ひきこもり状態の家族(本人含む)がいる回答者は2.7%(25人)となっており、前回調査の1.1%(8人)よりも増加しています。	・令和5年度、ひきこもり状態にある人を対象に、より詳細な実態調査を実施するとともに、調査結果に基づき、必要な支援策について検討します。
ひきこもり状態の人にとっての不安要素や必要なことは、収入や就労に関する項目が上位となっていることから経済的な不安が大きいことがわかります。	

b コロナ禍における経済面の変化

主な調査結果	今後の方向性
<p>コロナ禍における経済面で変化した割合は約4割、そのうち8割以上が、「減った」と回答しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者が、安心して相談し、適切な支援に繋がるよう、港区生活・就労支援センターにおいて、丁寧な相談により支援するとともに、Twitterで発信する等、認知度の向上を図ります。

エ 地域福祉分野

(ア) 担当課：保健福祉課

ねらい
<p>福祉総合窓口への期待やニーズ、福祉・医療等に関する情報収集方法の実態、地域で活動する団体の情報収集や活動への参加などに関する意識等を的確に把握することにより、実効性の高い施策展開に繋がります。</p>

a 地域福祉活動への参加に関する実態と意識

主な調査結果	今後の方向性
<p>地域福祉活動の参加状況は、全体で16.8%となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催時間や、リモートによる参加など、就業している人でも参加しやすくなるような開催方法を検討します。 担い手不足問題の解消のため、国や東京都に対して、制度や要件の見直しについて要望していきます。 地域福祉活動に興味を持ってもらえるよう、団体の活動の周知を行うなど、認知度の向上を図ります。
<p>「地域福祉活動に参加しやすくなる条件」のうち、「興味や関心のわく活動があれば」「時間に余裕があれば」「仕事を持ちながらも参加できる活動があれば」や「あまり時間を取られずに参加できるものがあれば」などから活動につなげていく工夫が必要です。</p>	

b 福祉総合窓口への期待やニーズ

主な調査結果	今後の方向性
<p>区の相談機関に対し、「ひとつの窓口でいろいろな相談ができる」など、ワンストップで相談しやすい体制が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談者が安心して相談でき、速やかに専門機関等へ繋がるよう、区は相談体制を強化するとともに、複合的な課題等にしっかりと対応できる仕組みを進めます。 区民等に向けた情報の発信は、効果的な方法を活用して積極的な周知・啓発の取組を進めます。 優先度の高いWeb閲覧による医療機関等情報検索システムを導入して、区民等が簡易に情報を入手できる仕組みを構築します。
<p>情報の入手先について、「区からのメールやSNS」「広報みなど」はいずれの年代でも上位5位以内に入っていることから、情報発信媒体として優先度が高い媒体であることがうかがえます。</p>	

(2) 高齢者保健福祉計画（高齢者調査・介護サービス事業所調査）

ア 高齢者分野

(ア) 担当課：高齢者支援課

ねらい

高齢者へのスマートフォンの普及状況や活用法を確認するとともに、十分に活用されていない場合は、その原因を探ります。また、スマートフォンを活用したICTの推進に向け高齢者がどういった事業に関心があるか確認します。

a 高齢者の介護予防の活動状況

主な調査結果	今後の方向性
健康維持のため、サービス事業対象者、要支援、要介護認定者以外の人の73.2%が、普段の生活の中で運動をしています。	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で介護予防に取り組んでもらうための、オンラインによる双方向の運動教室を今後も継続します。 ・介護予防のための運動や講話を、港区公式YouTubeチャンネルや、施設（介護予防総合センター「ラクっちゃ」）のホームページ等で継続して公開し、区民への周知を改めて行います。
健康維持のための運動をしていない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響やきっかけがないことを理由に運動をしていない層がいることから、オンラインで行う介護予防事業等の需要が見込まれます。	

b 高齢者のスマートフォン等の活用実態

主な調査結果	今後の方向性
情報通信機器の所有について、約半数の人が機器の操作に不安があるため所有しない傾向にあることから、スマートフォンの操作方法等の支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の操作について、対面で相談できる窓口を区内6か所で継続して開設します。令和5年度は、開設時間を3倍増とします。（1か所につき、半日単位週2コマを6コマに拡充。）

c ICTを活用した高齢者向け事業の充実

主な調査結果	今後の方向性
オンラインを活用した介護予防事業の参加意向は約3割となっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に介護予防に取り組んでもらえるように介護予防のためのアプリの開発導入を予定しています。 ・スマートフォン等を所有しない人向けにスマートフォンを貸与する普及体験事業を継続するとともに、いきいきプラザでは所有者向けの講習会を実施していきます。
スマートフォン等を持っている人をはじめ、非所有者の一部もスマートフォン等を活用した事業への参加意向があることから、スマートフォン等の普及や活用事業で一定の需要があると見込まれます。	

d いきいきプラザの事業の充実

主な調査結果	今後の方向性
いきいきプラザを日常的に利用している人は、4人に1人の割合となっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの高齢者の利用促進を図るため、区ホームページやSNSなど様々な手段でPRするとともに、利用が少ない60歳代の人々が希望する事業を分析の上、実施していきます。
いきいきプラザを利用しない人は、年齢が低いほど高い傾向にあることから、いきいきプラザの利用促進のためには利用の入口となる年代への情報発信や啓発、取組への強化が必要です。	

(イ) 担当課：介護保険課

ねらい

調査で見えてきた課題、東京都などが実施している支援策なども総合的に検討し、区による事業所支援策等のニーズ、また、既存の支援内容（資格取得助成事業や就職面接会、研修など）の妥当性や適合性を確認します。

a 介護職員等（訪問介護員含む）の確保・育成・定着の状況

主な調査結果	今後の方向性
居宅サービス事業所では7割弱、介護保険施設・居住系施設では6割半ばの事業所で職員の充足度が低く、特に、若年層の離職率が高い状況です。	・「介護のしごと面接・相談会」の規模を拡充するとともに「介護事業所向け研修」の内容を充実するなど、介護人材の確保と育成及び定着に効果的な対策を推進します。

b 介護ロボットやICT機器の導入状況

主な調査結果	今後の方向性
<p>全体の4割弱が介護ロボットやICT機器を導入している状況であり、そのうち大半が介護ソフトなどの介護業務支援に関するものとなっています。</p> <p>「当面導入するつもりがない」が「今後導入したい」を上回っているものの、導入意向について、いずれのサービス種別でも「介護業務支援（介護ソフト・システム等）」が最も多く、次いで「見守り支援・コミュニケーション系の介護ロボット」が多くなっています。</p>	<p>・介護ロボット等の導入費用補助金の対象を区内全事業所に拡大するとともに、事業所の不安や疑問を解消するためのきめ細かな相談体制を充実させ、介護ロボット等の導入を推進します。</p>

c 介護サービスの質の向上に向けた取組

主な調査結果	今後の方向性
<p>利用者やその家族から受ける苦情の内容について、いずれのサービス種別でも「サービスの質に関すること」及び「職員の対応に関すること」が多くなっており、港区に対し、「利用者への適正なサービス利用の啓発」や「サービスの質の向上のための研修」を望んでいることがわかります。</p> <p>全体の約4割で、過去1年間に、利用者やその家族から身体的・精神的暴力やセクシャルハラスメントなどのハラスメントを受けた職員がいると回答しています。</p> <p>全体の3割半ばで、東京都の福祉サービス第三者評価制度を受審しています。</p>	<p>・「介護事業所向け研修」において、サービスの質の向上やハラスメント対応に関する内容を充実します。</p> <p>・利用者向けの冊子に介護現場におけるハラスメント防止に関する内容を掲載するなど、利用者に対する適正なサービス利用の啓発を推進します。</p> <p>・介護事業所に対する指導や支援の場を通じて、区の「第三者評価受審費用助成」や「介護相談員派遣等事業」の活用を促すとともに、日々の苦情相談等で寄せられる内容を分析、整理し、サービスの質の向上に向けた効果的な取組を多くの事業所と共有します。</p>

(3) 障害者計画（障害者調査）

ア 障害者分野

(ア) 担当課：障害者福祉課

ねらい

障害者等が望む居住の場や日中活動の場、障害児や医療的ケアが必要な児童や家族の就労支援のニーズ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日常生活での困り事など、実態を把握し分析することで、現行施策における支援内容の妥当性などを確認します。

a 日常生活における介助（介護）者の状況

主な調査結果	今後の方向性
<p>障害者の日常生活における介助（介護）は主に家族や親戚が担っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護など障害福祉サービスの利用により、家族等の介助（介護）の負担を軽減できるよう、介護職員の確保・育成を強化します。 ・障害者の重度化、高齢化、親なき後を見据え在宅での障害特性に応じた必要な支援を提供できるよう、相談支援体制の強化、障害福祉サービスなどの充実を図ります。
<p>一部の障害者においては、高齢の介助（介護）者しか身近にいない実態があり、その人の将来の生活における支援の必要性があることがうかがえます。</p>	

b 新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活の困り事

主な調査結果	今後の方向性
<p>多くの障害者が新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活の困り事を抱えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者や障害児の新型コロナウイルス感染症による不安やストレスを軽減するとともに、利用できるサービスを適切に案内できるよう、福祉総合窓口、地域の相談拠点や相談支援事業所など、医療、保健、福祉の関係機関が連携した相談しやすい相談支援体制を強化します。
<p>特に、知的障害者と障害児は外出する時に係る困り事、精神障害者は心身の健康に係る困り事を抱えていることがわかります。</p>	

c 親・保護者の就労状況と必要な就労支援

主な調査結果	今後の方向性
<p>障害児の保護者は自身が就労するために、子どもの居場所（通所）や移動支援を求めていること、特に放課後や長期休業中の居場所や放課後等デイサービスの送迎を求めていることがわかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の保護者が安心して就労できるよう障害児が利用できる通所支援事業所や日中の居場所、移動支援を充実します。 ・放課後等デイサービス事業所数の拡大やサービスの質の向上を図るため、区の運営費補助制度の積極的な案内による事業所の誘致などに取り組みます。

d 日中に過ごせる施設や場所の利用状況と希望するサービス

主な調査結果	今後の方向性
<p>知的障害者と精神障害者が他の障害者と比べて困り事を抱えている割合が高くなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港区バリアフリー基本構想に基づき、公共施設や公共交通機関、道路などのバリアフリー化を推進します。 ・障害者や障害児が気持ちを落ち着かせることができるスペースの設置など、安心して外出できる環境整備を検討します。 ・専門的な職員が配置され、相談しやすい環境や障害特性に合わせたプログラムを提供できる施設や場所を充実するとともに、利用できる施設や場所の情報をわかりやすく提供できる仕組みを構築します。
<p>知的障害者と精神障害者は困った時にどうすればいいか心配になる割合が高く、身体障害者は建物や道路の構造・設備に係る利便性に困っている割合が高くなっています。</p>	
<p>身体障害者と精神障害者、難病患者等は日中過ごせる場を利用している人よりも、利用していない人の方が多く、施設そのものの情報や利用に係る情報が十分に届いていない可能性があります。</p>	
<p>希望するサービスについては、知的障害者と精神障害者は相談できる体制や環境を、身体障害者は自立能力の向上ができるプログラムを求めていることがうかがえます。</p>	

e 現在の居住の場と将来的に希望する居住の場

主な調査結果	今後の方向性
<p>将来的な居住の場として知的障害者と障害児はグループホーム、身体障害者は高齢者入所施設を求めており、特に知的障害者は日中サービス支援型グループホームを求めていることがわかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南青山二丁目用地における知的障害者及び精神障害者グループホーム並びに芝浦四丁目用地における知的障害者グループホームの整備について、着実に進めます。 ・民間事業者によるグループホームの設置・整備を支援します。 ・南麻布三丁目保育室終了後の用地を活用し、日中サービス支援型グループホームの整備を予定しています。

f 医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況

主な調査結果	今後の方向性
<p>日常的な医療的ケアが必要な人は障害の種類にかかわらず、今後の生活に不安を抱えていることがうかがえます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な人のライフステージに合わせた相談に応じる体制を強化するとともに、医療的ケアに関する情報について、わかりやすく伝わるよう発信します。 ・医療的ケアが必要な人が、地域で安心して暮らし続けられるよう、利用できるサービス等を充実します。
<p>日常的な医療的ケアが必要な知的障害者と障害児は家族への負担が大きいことがうかがえます。</p>	

くらしと健康の調査

－コロナ禍における保健福祉に関する調査－

報告書

(概要版)

令和5年（2023年）3月

港区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

目 次

第1章 調査の実施概要.....	1
1 調査目的.....	2
2 調査対象・抽出条件.....	2
3 調査方法・期間.....	4
4 回収結果.....	4
5 調査内容.....	6
6 標本誤差.....	10
7 報告書の見方.....	10
第2章 高齢者の主な調査結果.....	11
1 高齢者の介護予防の活動状況.....	13
2 高齢者のスマートフォン等の活用実態.....	15
3 ICTを活用した高齢者向け事業の充実.....	16
4 いきいきプラザの事業の充実.....	18
5 介護職員等（訪問介護員含む）の確保・育成・定着の状況.....	19
6 介護ロボットやICT機器の導入状況.....	22
7 介護サービスの質の向上に向けた取組.....	24
第3章 障害者の主な調査結果.....	29
1 日常生活における介助（介護）者の状況.....	31
2 新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活の困り事.....	33
3 親・保護者の就労状況と必要な就労支援.....	34
4 日中に過ごせる施設や場所の利用状況と希望するサービス.....	35
5 現在の居住の場と将来的に希望する居住の場.....	37
6 医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況.....	39
第4章 一般区民の主な調査結果.....	41
1 健診・がん検診の受診状況と啓発.....	44
2 感染症全般に関する情報発信と普及啓発.....	47
3 DVの被害状況と相談窓口の認知度.....	48
4 虐待通告の活用意識.....	49
5 里親制度の認知度と意識.....	51
6 ひきこもりの実態と相談先の認知度.....	53
7 コロナ禍における経済面の変化.....	54
8 地域福祉活動への参加に関する実態と意識.....	55
9 福祉総合窓口への期待やニーズ.....	57

第1章 調査の実施概要

1 調査目的

本調査は、港区における高齢者、障害者、一般区民の新型コロナウイルス感染症感染拡大による社会変化後の課題や区民ニーズ、実態を的確に把握することを目的とします。

なお、得られた調査結果については、令和5年度に予定している「港区地域保健福祉計画」等の改定のための基礎資料とします。

2 調査対象・抽出条件

(1) 高齢者

調査名称	調査対象者	抽出条件
高齢者	①令和4年6月1日時点で、港区在住の65歳以上の区民 ②令和4年6月1日時点で、港区在住の65歳以上の区民(介護予防・生活支援サービス事業対象者、要支援・要介護1～3の認定を受けている方)	①無作為抽出2,000人 ②無作為抽出2,000人
介護サービス事業所	区内の全ての介護サービス事業所	調査対象者全数

(2) 障害者

調査名称	調査対象者	抽出条件
身体障害者	令和4年6月1日時点の、港区在住の18歳以上の身体障害者手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに愛の手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者を除く。	調査対象者全数
知的障害者	令和4年6月1日時点の、港区在住の18歳以上の愛の手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方を除く。	調査対象者全数
精神障害者	令和4年6月1日時点の、港区在住の18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに愛の手帳所持者を除く。	調査対象者全数
障 害 児	令和4年6月1日時点の、港区在住の18歳未満の身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者又は難病患者等	調査対象者全数
難病患者等	令和4年6月1日時点の、港区在住の18歳以上の難病医療費等助成受給者のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の対象者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者を除く。	調査対象者全数

(3) 一般区民

調査名称	調査対象者	抽出条件
一般区民	令和4年6月1日時点の、港区在住の15歳以上65歳未満の区民	無作為抽出

3 調査方法・期間

- 1 調査方法 郵送により配布、郵送又はWEBにより回収
- 2 調査期間 令和4年7月28日（木）～8月19日（金）

4 回収結果

(1) 高齢者

調査名称	配付数	有効回答数	有効回答率
高齢者	4,000 件	2,252 件 (内訳) ・ 郵送 2,070 件 ・ インターネット 182 件	56.3%
介護サービス事業所	272 件	136 件 (内訳) ・ 郵送 57 件 ・ インターネット 79 件	50.0%

(2) 障害者

調査名称	配布数	有効回答数	有効回答率
身体障害者	2,581 件	1,322 件 (内訳) ・ 郵送 1,059 件 ・ インターネット 263 件	51.2%
知的障害者	516 件	249 件 (内訳) ・ 郵送 215 件 ・ インターネット 34 件	48.3%
精神障害者	1,375 件	511 件 (内訳) ・ 郵送 344 件 ・ インターネット 167 件	37.2%
障 害 児	453 件	199 件 (内訳) ・ 郵送 108 件 ・ インターネット 91 件	43.9%
難病患者等	948 件	529 件 (内訳) ・ 郵送 346 件 ・ インターネット 183 件	55.8%

(3) 一般区民

調査名称	配付数	有効回答数	有効回答率
一般区民	3,000 件	941 件 (内訳) ・ 郵送 446 件 ・ インターネット 495 件	31.4%

5 調査内容

(1) 高齢者

調査名称	調査内容
高齢者	<ol style="list-style-type: none">1 調査票の回答者について2 あて名のご本人のことについて3 生活状況等について4 日常生活全般について5 自身の介護予防について6 いきいきプラザについて7 主な介護者について8 介護保険制度全般について9 情報通信機器の利活用について10 災害に対する備えと災害時の行動について11 保健福祉サービスに対するご意見・ご要望等について
介護サービス事業所	<ol style="list-style-type: none">1 回答者について2 貴事業所について3 組織・体制・人材について4 経営の評価について5 サービス全般について6 経営全般について7 地域の支え合いについて8 介護事業者に対する行政支援について

(2) 障害者

調査名称	調査内容
身体障害者	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査票の記入者について 2 あて名のご本人のことについて 3 生活状況等について 4 親の就労状況等について 5 外出の機会や日中の活動について 6 就労状況について 7 余暇活動・文化芸術活動について 8 医療的ケアの状況について 9 居住の場について 10 コミュニケーション手段の確保について 11 災害に対する備えと災害時の行動について 12 偏見・差別について 13 行政支援・団体支援について 14 将来の生活について
知的障害者	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査票の記入者について 2 あて名のご本人のことについて 3 生活状況等について 4 親の就労状況等について 5 外出の機会や日中の活動について 6 就労状況について 7 余暇活動・文化芸術活動について 8 医療的ケアの状況について 9 居住の場について 10 コミュニケーション手段の確保について 11 災害に対する備えと災害時の行動について 12 偏見・差別について 13 行政支援・団体支援について 14 将来の生活について
精神障害者	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査票の記入者について 2 あて名のご本人のことについて 3 生活状況等について 4 親の就労状況等について 5 外出の機会や日中の活動について 6 就労状況について 7 余暇活動・文化芸術活動について 8 居住の場について

調査名称	調査内容
	9 「入院」「通院」の状況について 10 コミュニケーション手段の確保について 11 災害に対する備えと災害時の行動について 12 偏見・差別について 13 行政支援・団体支援について 14 将来の生活について
障 害 児	1 調査票の記入者について 2 あて名のご本人のことについて 3 生活状況等について 4 保護者の就労状況等について 5 通園・通学状況について 6 土日、長期休みについて 7 余暇活動・文化芸術活動について 8 医療的ケアの状況について 9 居住の場について 10 障害児通所支援について 11 コミュニケーション手段の確保について 12 災害に対する備えと災害時の行動について 13 偏見・差別について 14 行政支援・団体支援について 15 将来の生活について
難病患者等	1 調査票の記入者について 2 あて名のご本人のことについて 3 通院等の状況について 4 生活状況等について 5 親の就労状況等について 6 外出の機会や日中の活動について 7 就労状況について 8 余暇活動・文化芸術活動について 9 医療的ケアの状況について 10 コミュニケーション手段の確保について 11 災害に対する備えと災害時の行動について 12 偏見・差別について 13 行政支援・団体支援について 14 将来の生活について

(3) 一般区民

調査名称	調査内容
一般区民	<ol style="list-style-type: none">1 回答者について2 健康づくりについて3 かかりつけ医について4 休日・夜間診療体制について5 感染症について6 ドメスティックバイオレンス（DV）について7 児童虐待について8 里親制度について9 ひきこもりについて10 コロナ禍における経済面の変化について11 地域活動・社会活動について12 地域包括ケアについて

6 標本誤差

標本誤差は、以下の式で得られ、比率算出の基数、回答の比率によって誤差範囲が異なります。回答比率は、ある設問の1つの選択肢に対して得られた回答者の割合です。定数 1.96 は、信頼率 95%と設定した場合の定数です。

$$\text{標本誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \times 1.96$$

N：母集団数、n：サンプル数（有効回答数）、p：回答比率

この計算式に従って算出される本調査の標本誤差は以下のとおりです。

調査名称	母集団 (N)	有効回答数 (n)	90% または 10%程度	80% または 20%程度	70% または 30%程度	60% または 40%程度	50%程度
高齢者調査							
高齢者	44,493	2,252	±1.21%	±1.61%	±1.84%	±1.97%	±2.01%
介護サービス事業所	272	136	±3.57%	±4.76%	±5.46%	±5.83%	±5.95%
障害者調査							
身体障害者	2,581	1,322	±1.13%	±1.51%	±1.73%	±1.84%	±1.88%
知的障害者	516	249	±2.68%	±3.58%	±4.10%	±4.38%	±4.47%
精神障害者	1,375	511	±2.06%	±2.75%	±3.15%	±3.37%	±3.44%
障害児	453	199	±3.12%	±4.17%	±4.77%	±5.10%	±5.21%
難病患者等	948	529	±1.70%	±2.27%	±2.60%	±2.78%	±2.83%
一般区民調査							
一般区民	174,324	941	±1.91%	±2.55%	±2.92%	±3.12%	±3.19%

7 報告書の見方

- 1 図表内のnとは該当の設問における回答者数のことです。
- 2 集計は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 3 複数回答が可能な設問の場合、一つひとつの項目の回答比率(%)は、項目を選んだ回答者数を分子、その設問の回答者数を分母として算出しているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 4 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。

第2章 高齢者の主な調査結果

高齢者調査のねらい

本調査は、次の課題とねらいを踏まえて設問を設計しました。この章では、そのねらいに応じた結果と、令和5年度に予定している「港区地域保健福祉計画」等の改定に向けて特に高齢者に関する特徴的な結果を7つのトピックで整理しました。

(1) 高齢者分野

課題	○ 情報通信機器を所有しない高齢者が、区政情報を迅速に入手できない状況があることから、高齢者がデジタル社会に取り残されないような施策が求められています。
ねらい	○ 高齢者へのスマートフォンの普及状況や活用法を確認するとともに、十分に活用されていない場合は、その原因を探ります。また、スマートフォンを活用したICTの推進に向け高齢者がどういった事業に関心があるか確認します。

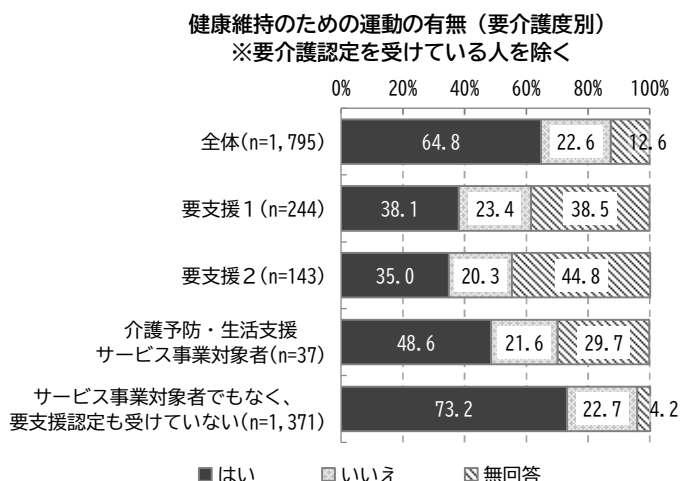
(2) 介護サービス事業所分野

課題	○ 高齢者人口の増加に伴い、介護サービスを支える人材の確保等が喫緊の課題です。 ○ 人材を確保し、育成し、定着させることは介護事業所の課題であると同時に、安定的なサービスの供給を望む被保険者としての課題でもあります。
ねらい	○ 調査で見えてきた課題、東京都などが実施している支援策なども総合的に検討し、区による事業所支援策等のニーズ、また、既存の支援内容（資格取得助成事業や就職面接会、研修などの振興事業、第三者評価支援事業の内容など）の妥当性や適合性を確認します。

1 高齢者の介護予防の活動状況

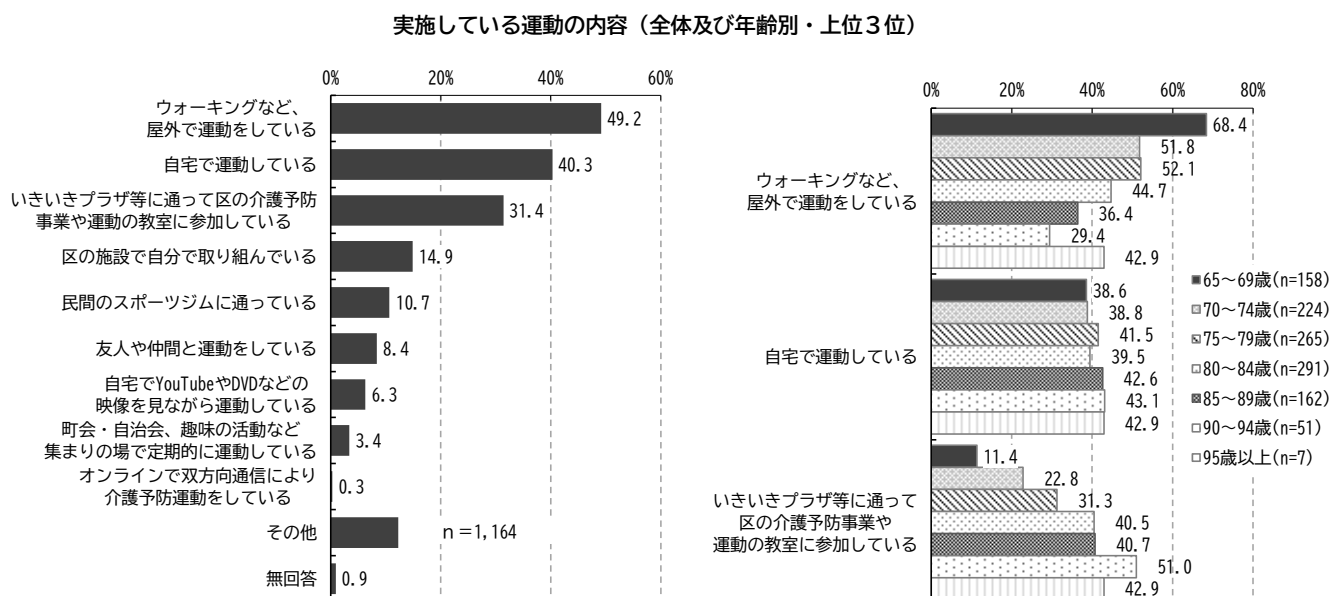
- サービス事業対象者、要支援・要介護認定者以外の人々の73.2%が普段の生活の中で、健康維持のために運動をしている
- 健康維持のための運動をしていない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響やきっかけがないことを理由に運動をしていない層がいることから、オンラインで行う介護予防事業等が新たな手法として需要が見込まれる

要介護認定を受けていない人に普段の生活の中で健康維持のために運動をしているか聞いたところ、64.8%の人が運動をしていると回答しています。また、サービス事業対象者でもなく要支援認定も受けていない人は73.2%が運動しています。



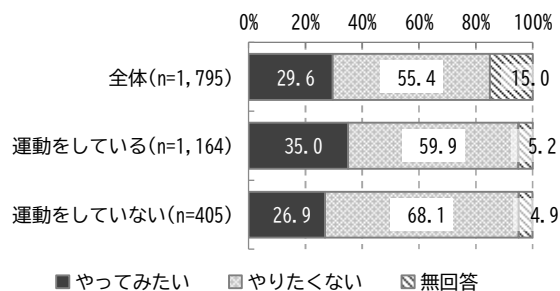
運動の内容としては、「ウォーキングなど、屋外で運動をしている」が49.2%で最も多く、次いで「自宅で運動している」が40.3%と個人で運動している人が上位であるものの、「いきいきプラザ等に通って区の介護予防事業や運動の教室に参加している」が31.4%と、区の事業を活用している人も3割以上います。

年齢別にみると、「いきいきプラザ等に通って区の介護予防事業や運動の教室に参加している」は年齢が高くなるにつれて多くなっており、「ウォーキングなど、屋外で運動をしている」は年齢が高くなるにつれて少なくなっています。



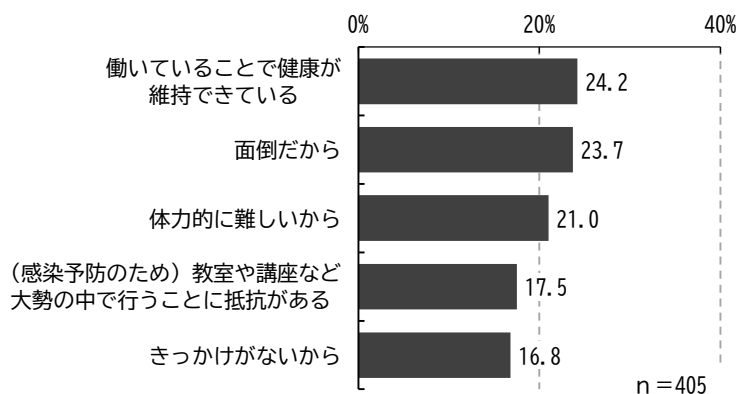
オンラインで行う介護予防事業等や YouTube や DVD を見ながら家で好きな時間にできる事業への参加意向について、約3割の人が「やってみたい」と回答しています。また、現在の運動の有無別にみると、「やってみたい」と回答した人が、運動をしている人で35.0%、運動をしていない人で26.9%となっています。

オンラインで行う介護予防事業等の参加意向
(健康維持のための運動の有無別)

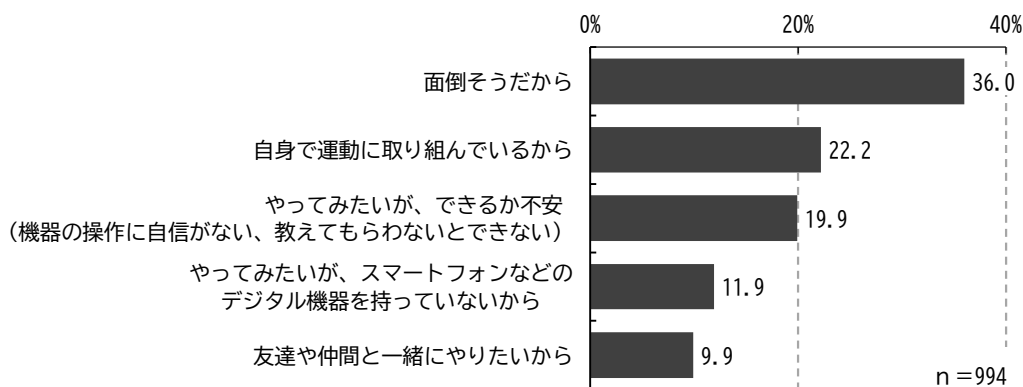


健康維持のための運動をしていない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響やきっかけがないことを理由に運動をしていない層がいることから、オンラインで行う介護予防事業等が新たな手法として需要が見込まれる一方で、約2割の人が機器の所有や操作について自信がないと回答しています。

健康維持のための運動をしていない理由 (上位5項目)



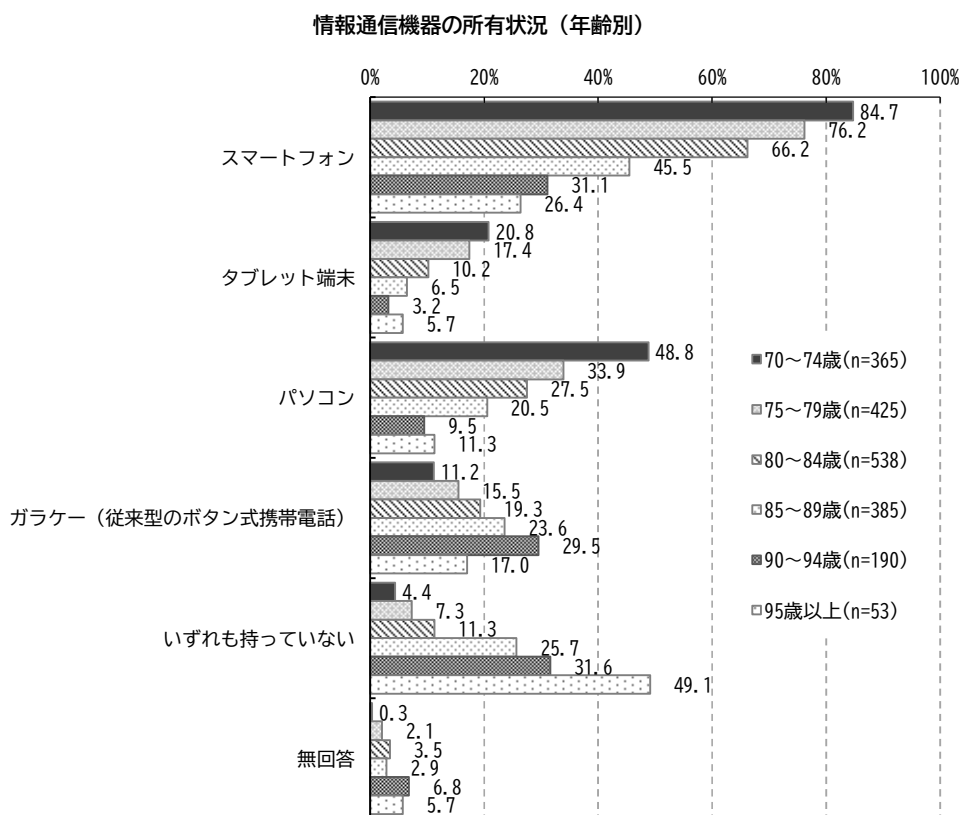
オンラインで行う介護予防事業等をやりたくない理由 (上位5項目)



2 高齢者のスマートフォン等の活用実態

- 約半数の人が機器の操作に不安があるため所有しない傾向にあることから、スマートフォンの操作方法等の支援の必要性がうかがえる

情報通信機器の所有について、「スマートフォン」が66.3%で最も多く、次いで「パソコン」が33.1%、「ガラケー（従来型のボタン式携帯電話）」が17.3%となっています。年齢別にみると、「スマートフォン」、「タブレット端末」、「パソコン」は年齢が高くなるほど所有率が低くなっています。また、「スマートフォン」、「タブレット端末」、「パソコン」は“夫婦二人暮らし”で所有率が高く、息子・娘との2世帯では所有率が低くなっていることから、身近に操作方法を聞くことができる環境にある人が少ないことがうかがえます。



スマートフォン等の活用状況を見ると、「メール」が最も多く、次いで「音声通話」、「カメラ、動画撮影」となっています。年齢別にみると、「音声通話」は、どの年代も7～8割の人が利用しており、「カメラ、動画撮影」「メール」についてはどの年代も4割以上の人が利用しています。一方で、情報の検索やSNSの利用など、主にインターネットを利用した活用については、74歳以下の人が全体に比べて多く利用しています。

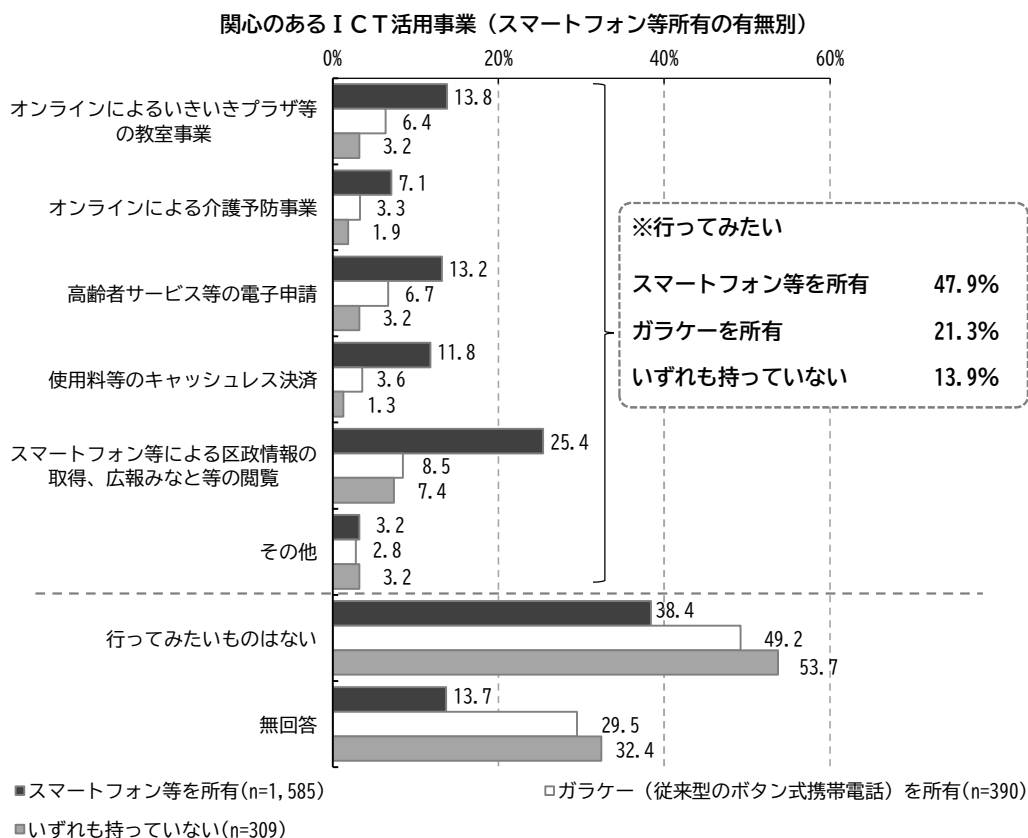
スマートフォン等を所有していない理由として、全体では「機器の操作が難しそうだから」が最も多く、次いで「保有する必要性を感じないから」となっています。また、「使い方を教えてくれる人がいないから」が14.5%で「機器の操作が難しそうだから」の34.0%と合わせると、約半数の人が機器の操作に不安があるため所有しない傾向にあることから、スマートフォンの操作方法等の支援の必要性がうかがえます。

3 ICTを活用した高齢者向け事業の充実

- スマートフォン等を持っている人をはじめ、非所有者の一部もスマートフォン等を活用した事業への参加意向があることから、スマートフォン等の普及や活用事業で一定の需要が見込まれる
- オンラインを活用した介護予防事業の参加意向は約3割である

関心のあるICT活用事業をみると、「行ってみたいものはない」が41.5%と最も多く、次いで「スマートフォン等による区政情報の取得、広報みなと等の閲覧」が19.6%、「オンラインによるいきいきプラザ等の教室事業」が10.7%、「高齢者サービス等の電子申請」が10.3%となっています。

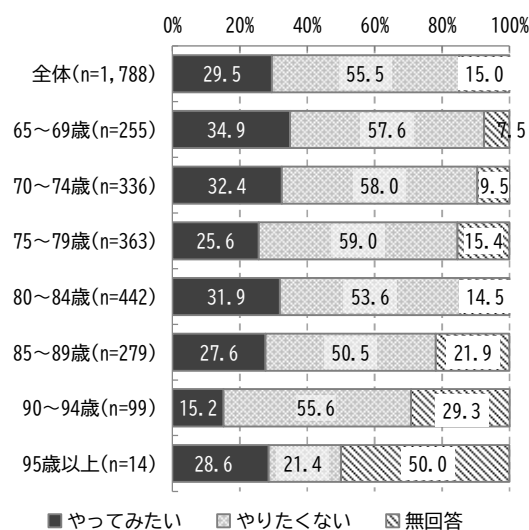
スマートフォン等を活用した取組の実施意向について、「スマートフォン等を所有」で47.9%、「ガラケー（従来型のボタン式携帯電話）を所有」で21.3%、「いずれも持っていない」と回答している人でも13.9%いることが認められることから、スマートフォン等の普及や活用事業で一定の需要があると見込まれます。



オンラインを活用した介護予防事業の参加意向をみると、「やりたくない」が半数以上で多いものの、「やってみたい」が約3割と一定数の参加意向があることがわかります。

オンラインを活用した介護予防事業をやりたくない理由をみると、性別にみると、男性は「自身で運動に取り組んでいるから」が多く、女性は「友達や仲間と一緒にやりたいから」、「やってみたいが、できるか不安（機器の操作に自信がない、教えてもらわないとできない）」が多くなっています。家族構成別にみると、“夫婦二人暮らし（配偶者 64 歳以下）”で「自身で運動に取り組んでいるから」が多くなっています。

オンラインで行う介護事業等の参加意向
(年齢別)



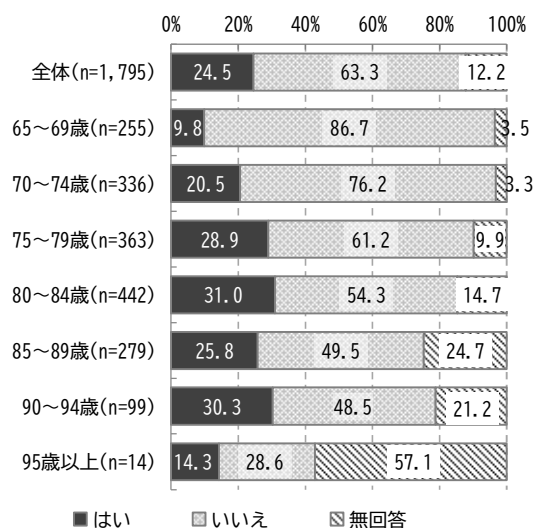
4 いきいきプラザの事業の充実

- いきいきプラザを日常的に利用している人は、4人に1人の割合である
- いきいきプラザを利用しない人は、年齢が低いほど高い傾向にあることから、いきいきプラザの利用促進のためには利用の入口となる年代への情報発信や啓発、取組への強化が必要と考えられる

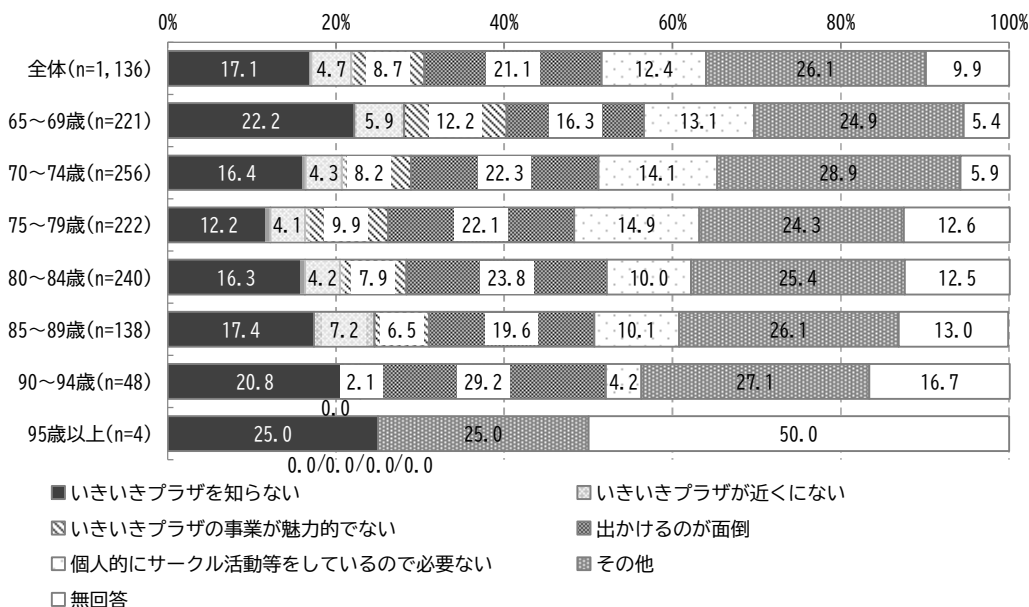
いきいきプラザを日常的に利用している人は、24.5%と4人に1人の割合となっています。性別でみると、“女性”の方が多く、“男性”の約2倍となっています。

いきいきプラザを利用しない理由をみると、「出かけるのが面倒」が最も多く、次いで「いきいきプラザを知らない」、「個人的にサークル活動等をしているので必要ない」となっています。年齢別にみると、65～69歳は「いきいきプラザを知らない」が多く、「90～94歳」は「出かけるのが面倒」が多くなっています。また、いきいきプラザを利用しない人は、年齢が低いほど高い傾向にあることから、いきいきプラザの利用促進のためには利用の入口となる年代への情報発信や啓発、取組への強化が必要であることが考えられます。

いきいきプラザの利用状況（年齢別）



いきいきプラザを利用しない理由（年齢別）

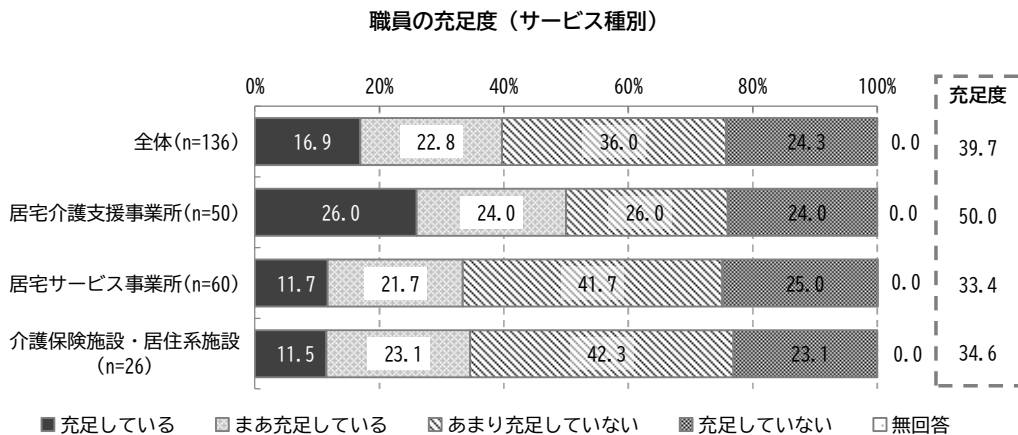


いきいきプラザで参加している活動（参加したい活動）をみると、「趣味などの各種教室事業」が最も多く、次いで「トレーニングルーム、プール等の利用」となっています。性別でみると、「トレーニングルーム、プール等の利用」について“男性”が多くなっています。

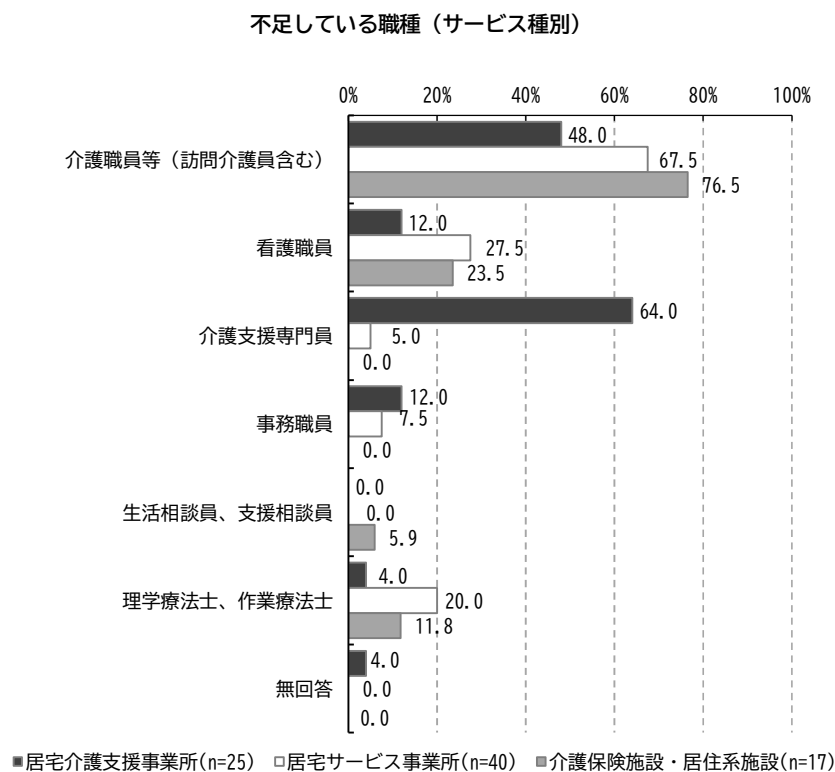
5 介護職員等（訪問介護員含む）の確保・育成・定着の状況

- 居宅サービス事業所では7割弱、介護保険施設・居住系施設では、6割半ばの事業所で職員の充足度が低く、特に、若年層の離職率が高い状況である

職員の充足度について、居宅介護支援事業所で50.0%、居宅サービス事業所で33.4%、介護保険施設・居住系施設で34.6%が、「充足している」または「まあ充足している」と回答しています。



不足している職種について、居宅サービス事業所で67.5%、介護保険施設・居住系施設で76.5%、居宅介護支援事業所で48.0%が、「介護職員等（訪問介護員含む）」が不足していると回答しています。さらに、居宅介護支援事業所で64.0%が、「介護支援専門員」が不足していると回答しています。



過去1年間の介護職員（訪問介護員含む）の離職状況について、介護保険施設・居住系施設では25.3%で、居宅サービス事業所の18.1%に比べ高くなっています。どちらのサービス種別とも、特に20～30代の離職率が高い傾向にあることがわかります。

過去1年間の介護職員（訪問介護員含む）の離職状況（サービス種別）

居宅サービス事業所		全体の人数	割合	離職人数	離職者に占める割合	離職率
合計		678	100.0%	123	100.0%	18.1%
有資格者割合		612	90.3%	115	93.5%	18.8%
正規職員割合		252	37.2%	75	61.0%	29.8%
年代割合	20～30代	157	23.2%	50	40.7%	31.8%
	40～50代	259	38.2%	58	47.2%	22.4%
	60代以上	250	36.9%	15	12.2%	6.0%
	無回答	12	1.8%	0	0.0%	0.0%

介護保険施設・居住系施設		全体の人数	割合	離職人数	離職者に占める割合	離職率
合計		589	100.0%	149	100.0%	25.3%
有資格者割合		404	68.6%	94	63.1%	23.3%
正規職員割合		413	70.1%	101	67.8%	24.5%
年代割合	20～30代	304	51.6%	84	56.4%	27.6%
	40～50代	245	41.6%	48	32.2%	19.6%
	60代以上	39	6.6%	9	6.0%	23.1%
	無回答	1	0.2%	8	5.4%	0.0%

事業運営上の課題をサービス種別ごとにみると、いずれの種別も職員の確保や定着が課題となっていることがわかります。

事業運営上の課題（サービス種別・上位5項目）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居宅介護支援事業所(n=50)	職員の確保が難しい 62.0%	事務作業量が多い 50.0%	職員への教育が難しい 24.0%	職員の定着が難しい 22.0%	利用者の確保が難しい 18.0%
居宅サービス事業所(n=60)	職員の確保が難しい 78.3%	事務作業量が多い 38.3%	利用者の確保が難しい 30.0%	職員への教育が難しい 28.3%	職員の定着が難しい 28.3%
介護保険施設・居住系施設(n=26)	職員の確保が難しい 76.9%	職員への教育が難しい 57.7%	職員の定着が難しい 46.2%	利用者の確保が難しい 42.3%	事務作業量が多い 38.5%

離職理由について、居宅サービス事業所及び介護保険施設・居住系施設では、「自分の将来の見込みが立たなかったため」が最も多く、次いで（その他を除く）、「運営方針が合わなかったため」が多くなっています。

離職理由（サービス種別）

離職理由別	居宅介護支援事業所		居宅サービス事業所		介護保険施設・居住系施設			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
過去1年間の離職者数	293	100.0%	21	100.0%	123	100.0%	149	100.0%
自分の将来の見込みが立たなかったため	91	31.1%	3	14.3%	43	35.0%	45	30.2%
職場の人間関係に問題があったため	32	10.9%	0	0.0%	20	16.3%	12	8.1%
結婚・妊娠・出産・育児・家族の介護(看護)のため	22	7.5%	3	14.3%	8	6.5%	11	7.4%
運営方針が合わなかったため	43	14.7%	0	0.0%	28	22.8%	15	10.1%
その他	67	22.9%	12	57.1%	23	18.7%	31	20.8%
無回答	38	13.0%	3	14.3%	1	0.8%	35	23.5%

採用方法について、居宅サービス事業所及び介護保険施設・居住系施設では、「ハローワーク・求人情報サイト」が最も多く、「学校・リクレーター」も一定程度います。一方で、居宅介護支援事業所では、紹介会社や知人・職員の紹介などを含む「その他」が4割強を占めています。

採用方法（サービス種別）

採用方法別	居宅介護支援事業所		居宅サービス事業所		介護保険施設・居住系施設			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
過去1年間の採用者数	450	100.0%	16	100.0%	232	100.0%	202	100.0%
ハローワーク・求人情報サイト	218	48.4%	6	37.5%	121	52.2%	91	45.0%
合同就職説明会	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%
学校・リクレーター	68	15.1%	0	0.0%	41	17.7%	27	13.4%
その他	92	20.4%	7	43.8%	53	22.8%	32	15.8%
無回答	71	15.8%	3	18.8%	16	6.9%	52	25.7%

6 介護ロボットやICT機器の導入状況

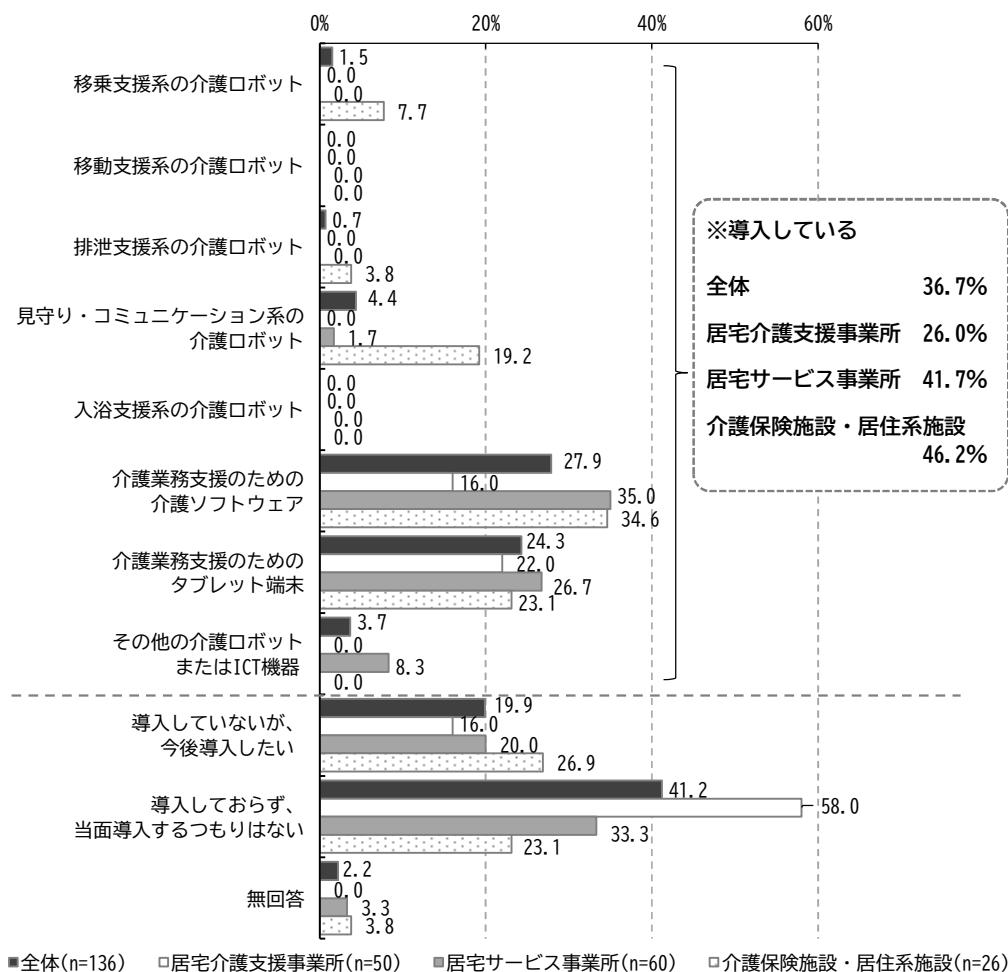
- 全体の4割弱が介護ロボットやICT機器を導入し、大半が介護ソフトなどの介護業務支援である
- 「当面導入するつもりがない」が「今後導入したい」を上回っている状況であるものの、導入意向について、いずれのサービス種別でも「介護業務支援（介護ソフト・システム等）」が最も多く、次いで「見守り支援・コミュニケーション系の介護ロボット」が多い

介護ロボットやICT機器の導入状況について、居宅介護支援事業所は26.0%、居宅サービス事業所は41.7%、介護保険施設・居住系施設は46.2%となっており、特に、介護業務支援に関するソフトや端末の導入割合が多くなっています。

介護保険施設・居住系施設の19.2%が、「見守り・コミュニケーション系の介護ロボット」を導入しています。

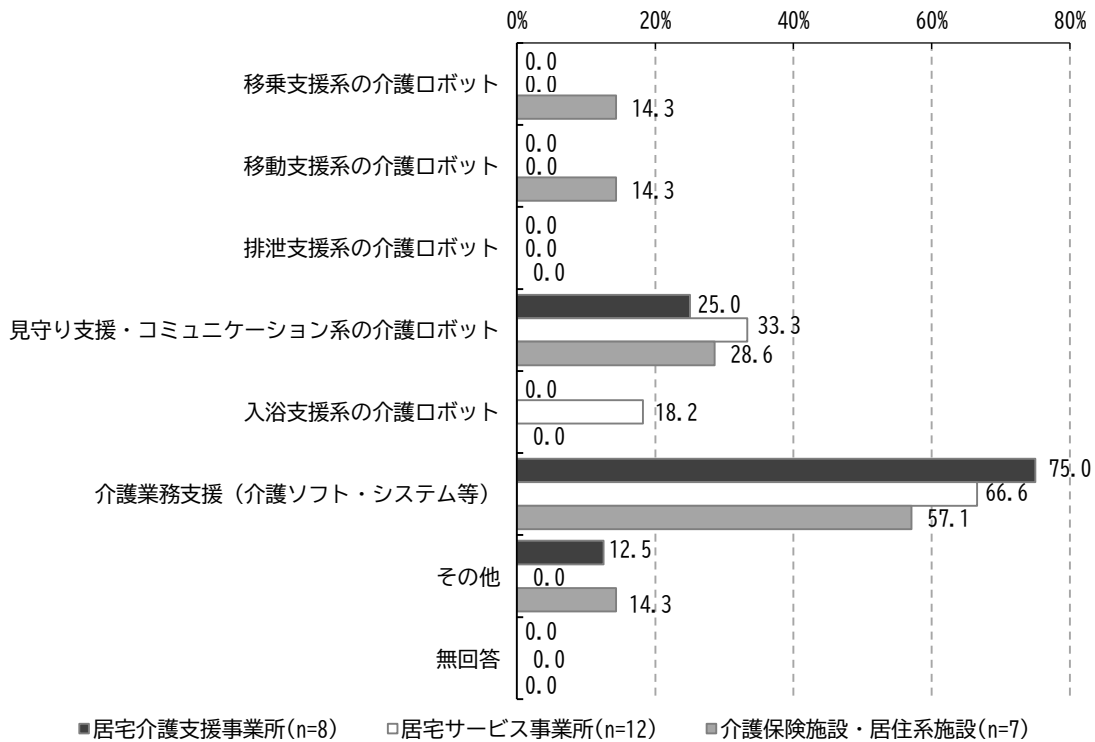
居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所では、「導入しておらず、当面導入するつもりはない」という回答が「導入していないが、今後導入したい」を上回っています。

介護ロボットやICT機器の導入状況（サービス種別）



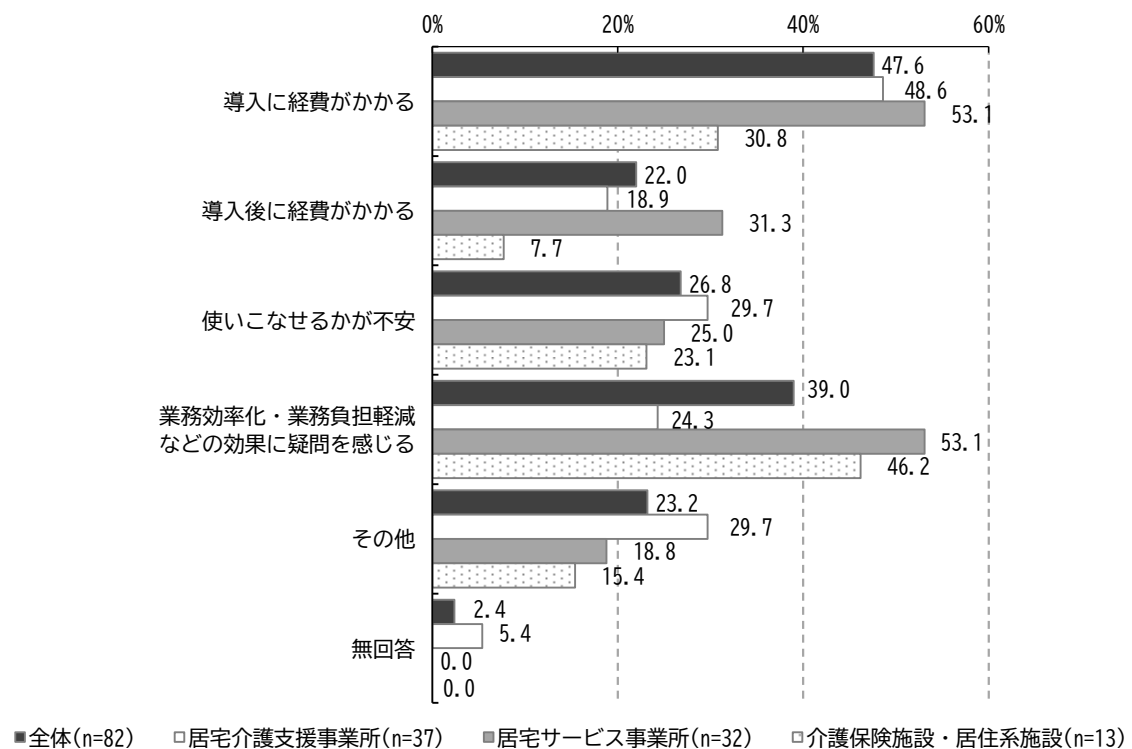
今後の介護ロボットやICT機器の導入意向について、いずれのサービス種別でも、「介護業務支援（介護ソフト・システム等）」が最も多く、次いで「見守り支援・コミュニケーション系の介護ロボット」が多くなっています。

今後の介護ロボットやICT機器の導入意向（サービス種別）※母数が少ないため、参考



介護ロボットやICT機器を導入しない理由について、全体の5割弱が「導入に経費がかかる」、約4割が「業務効率化・業務負担軽減などの効果に疑問を感じる」と回答しています。

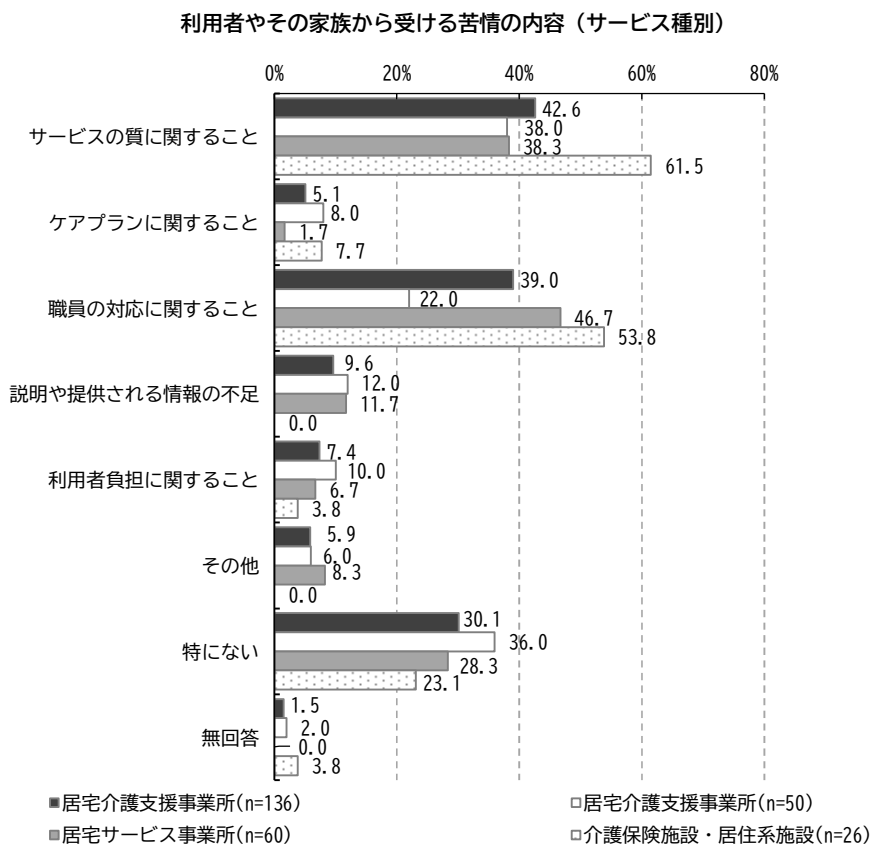
介護ロボットやICT機器を導入しない理由（サービス種別）



7 介護サービスの質の向上に向けた取組

- 利用者やその家族から受ける苦情の内容について、いずれのサービス種別でも「サービスの質に関すること」及び「職員の対応に関すること」が多くなっており、港区に対し、「利用者への適正なサービス利用の啓発」や「サービスの質の向上のための研修」を望んでいる
- 全体の約4割で、過去1年間に、利用者やその家族から身体的・精神的暴力やセクシャルハラスメントなどのハラスメントを受けた職員がいると回答している
- 全体の3割半ばで、東京都の福祉サービス第三者評価制度を受審している

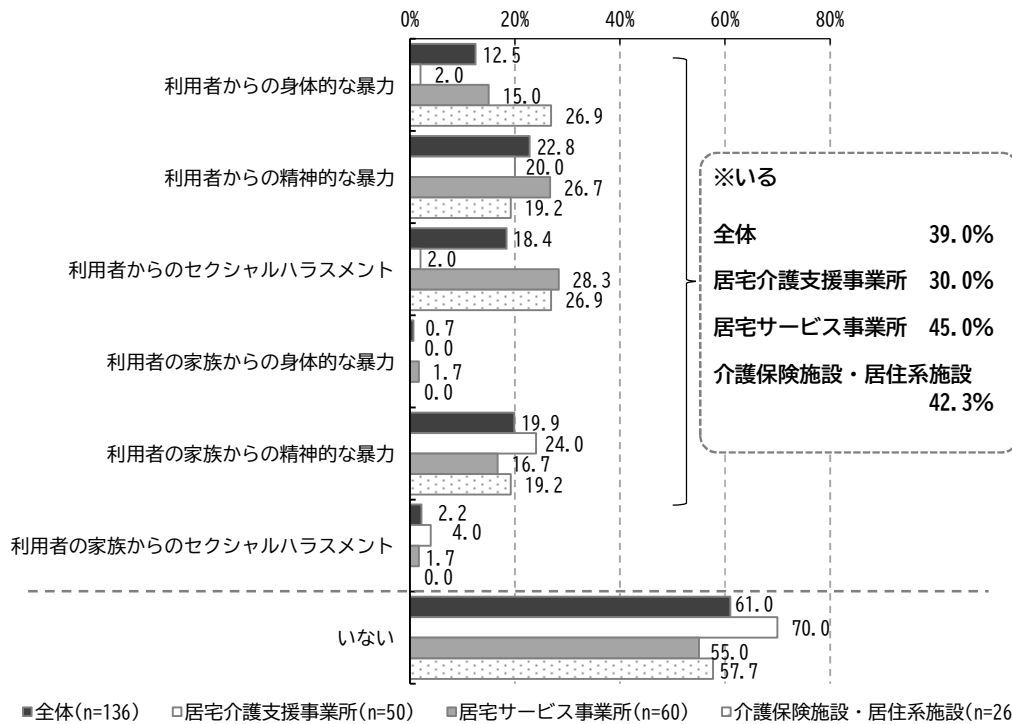
利用者やその家族から受ける苦情の内容について、「サービスの質に関すること」が全体で42.6%、「職員の対応に関すること」が39.0%と多くなっています。



利用者や家族からの苦情を一貫して把握する責任者の配置について、全体の7割以上が、「事業所の管理者が対応する」と回答しています。

過去1年間の利用者やその家族からハラスメントを受けた職員の有無について、全体の約4割で、ハラスメントを受けた職員が「いる」と回答しています。サービス種別ごとにみると、居宅介護支援事業所は約3割、居宅サービス事業所及び介護保険施設・居住系施設は4割強が「いる」と回答しています。

過去1年間の利用者やその家族からハラスメントを受けた職員の有無（サービス種別）

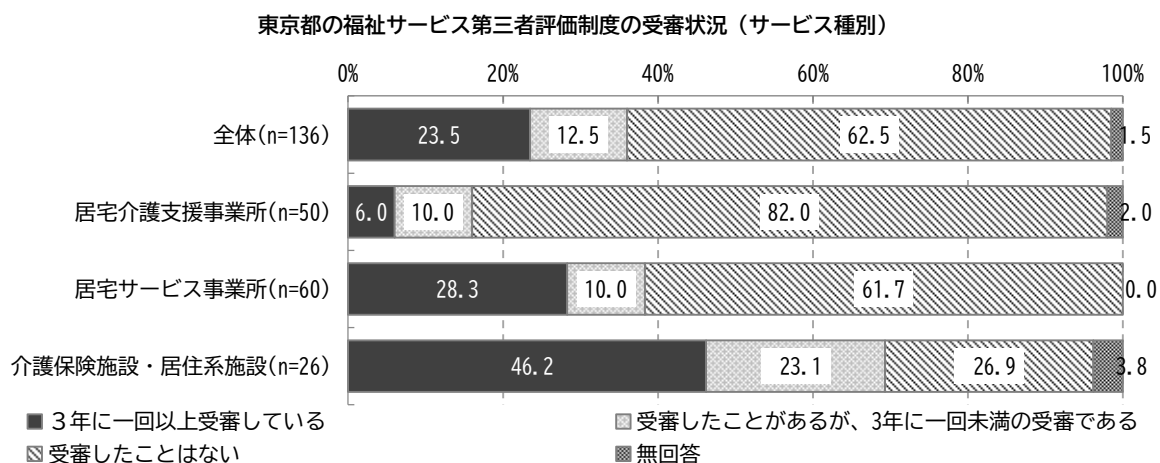


利用者やその家族からのハラスメントに対する防止対策について、いずれのサービス種別でも「ハラスメントのリスクを事前に検討する体制がある。」や「ハラスメント発生のリスクが高い場合、複数人で対応する体制としている。」と回答しています。

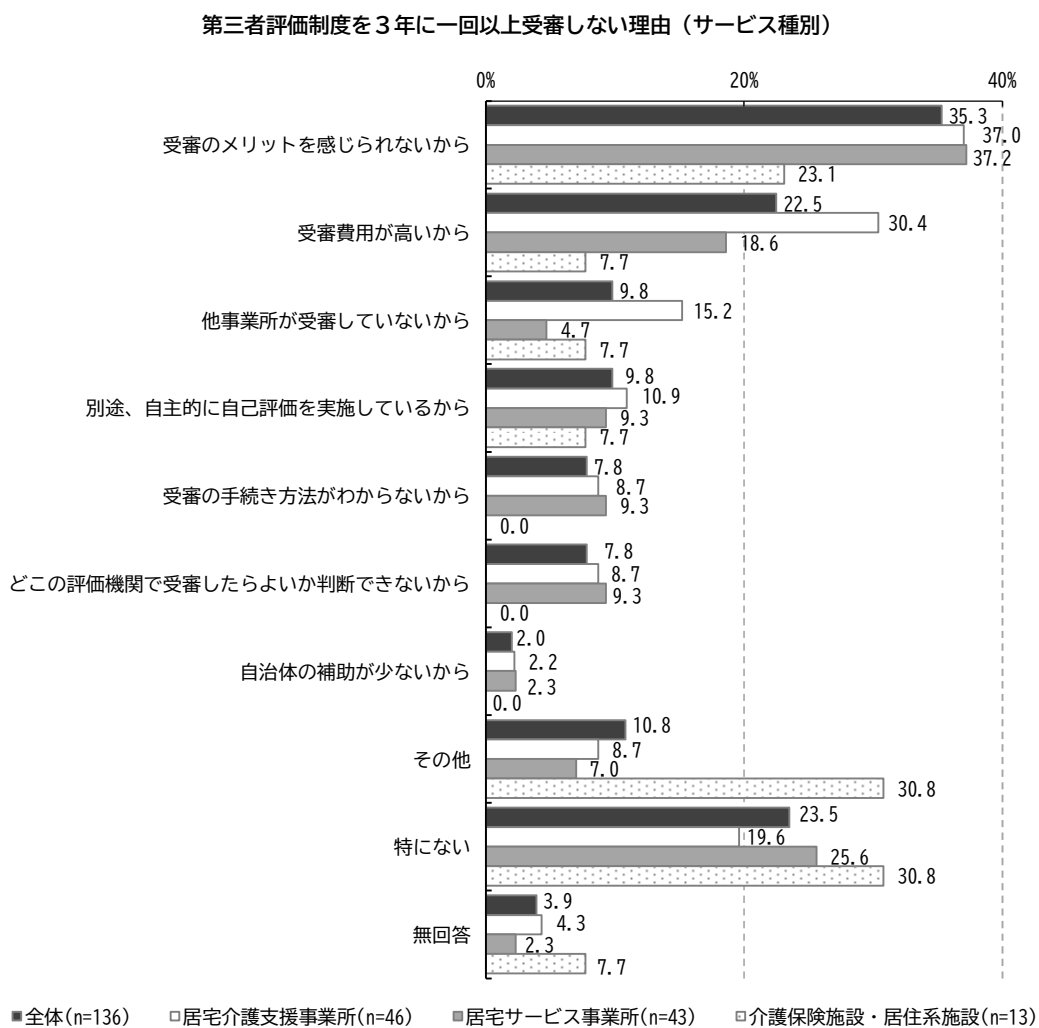
利用者やその家族からのハラスメントに対する防止対策（サービス種別・上位5項目）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居宅介護支援事業所 (n=50)	ハラスメントのリスクを事前に検討する体制がある 32.0%	ハラスメント発生のリスクが高い場合、複数人で対応する体制としている 30.0%	特にな 24.0%	安全確認の為、施設・事業所から施設・事業所外にいる職員に連絡をするシステムがある 20.0%	苦情対応に当たっては、対応方法について定期的に職員研修を実施している 20.0%
居宅サービス事業所 (n=60)	ハラスメント発生のリスクが高い場合、複数人で対応する体制としている 60.0%	ハラスメントのリスクを事前に検討する体制がある 51.7%	特定の職員が長期間固定して特定の利用者を担当することがないように職員配置している 41.7%	安全確認の為、施設・事業所から施設・事業所外にいる職員に連絡をするシステムがある 36.7%	苦情対応に当たっては、対応方法について定期的に職員研修を実施している/同性介助が実施できるように職員配置している 33.3%
介護保険施設・居住系施設 (n=26)	ハラスメント発生のリスクが高い場合、複数人で対応する体制としている 73.1%	苦情対応に当たっては、不適切な対応からハラスメントに発展しないよう複数の職員が同席して対応している 46.2%	ハラスメントのリスクを事前に検討する体制がある 38.5%	同性介助が実施できるように職員配置している 34.6%	ハラスメントの発生ケースについて他の事業者と情報共有する体制がある 30.8%

東京都の福祉サービス第三者評価制度の受審状況について、全体で36.0%が受審しており、サービス種別ごとに見ると、介護保険施設・居住系施設が69.3%と最も多くなっています。



東京都の福祉サービス第三者評価制度を3年に一回以上受審しない理由について、「受審のメリットを感じられないから」が全体で35.3%と最も多く、次いで「受審費用が高いから」が22.5%と多くなっています。



保険者である港区に対して望むことについて、いずれのサービス種別でも「利用者への適正なサービス利用の啓発」や「サービスの質の向上のための研修」と回答しています。

保険者である港区に対して望むこと（サービス種別・上位5項目）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居宅介護支援事業所(n=50)	利用者への適正なサービス利用の啓発 46.0%	介護人材の確保に関わる支援 38.0%	介護保険に関する情報提供 30.0%	地域包括支援センターの機能の充実 28.0%	サービスの質の向上のための研修 24.0%
居宅サービス事業所(n=60)	介護人材の確保に関わる支援 55.0%	サービスの質の向上のための研修 31.7%	利用者への適正なサービス利用の啓発 30.0%	介護保険に関する情報提供 28.3%	地域包括支援センターの機能の充実 15.0%
介護保険施設・居住系施設(n=26)	介護人材の確保に関わる支援 69.2%	介護保険に関する情報提供 42.3%	サービスの質の向上のための研修 26.9%	利用者への適正なサービス利用の啓発 23.1%	地域包括支援センターの機能の充実 23.1%

第3章 障害者の主な調査結果

障害者調査のねらい

本調査は、次の課題とねらいを踏まえて設問を設計しました。この章では、そのねらいに応じた結果と、令和5年度に予定している「港区地域保健福祉計画」等の改定に向けて特に障害者に関する特徴的な結果を6つのトピックで整理しました。

(1) 障害者分野

課題	○ 障害者の重度化・高齢化、「親なき後」を見据えた支援、障害児や医療的ケアが必要な児童や働く親への支援など、これまで以上に障害特性に応じた多種多様な支援が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による、障害者等の日常生活における困り事が把握しきれていません。
ねらい	○ 障害者等が望む居住の場や日中活動の場、障害児や医療的ケアが必要な児童や家族の就労支援のニーズ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日常生活での困り事など、実態を把握し分析することで、現行施策における支援内容の妥当性などを確認します。

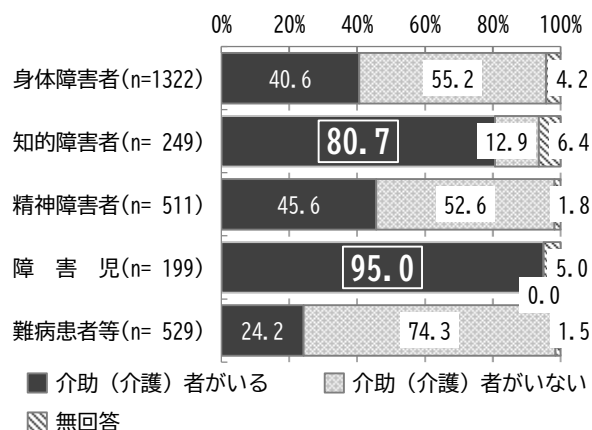
1 日常生活における介助（介護）者の状況

該当調査：（身）（知）（精）（児）（難）

- 障害者の日常生活における介助（介護）は主に家族や親戚が担っており、特に知的障害者と障害児は親である
- 一部の障害者においては高齢の介助（介護）者しか身近にいない実態がわかり、その人の将来の生活における支援の必要性がある

身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病患者等の5種類の対象別に介助（介護）者の有無をみると、「介助（介護）者がいる」と回答した人は、障害児が95.0%と最も多く、次いで知的障害者が80.7%となっています。知的障害者と障害児は他の対象と比べて日常生活における介助（介護）者の必要性がうかがえます。

日常生活における介助（介護）者の有無



介助（介護）者の詳細（上位5位以内）をみると、知的障害者と障害児は「母親」と回答した人が最も多く、次いで「父親」となっています。また、5種類全ての対象において、上位5位以内に家族または親戚に該当する人が3種類以上となっています。障害者の日常生活における介助（介護）は主に家族や親戚が担っており、特に知的障害者と障害児は親であることがわかります。

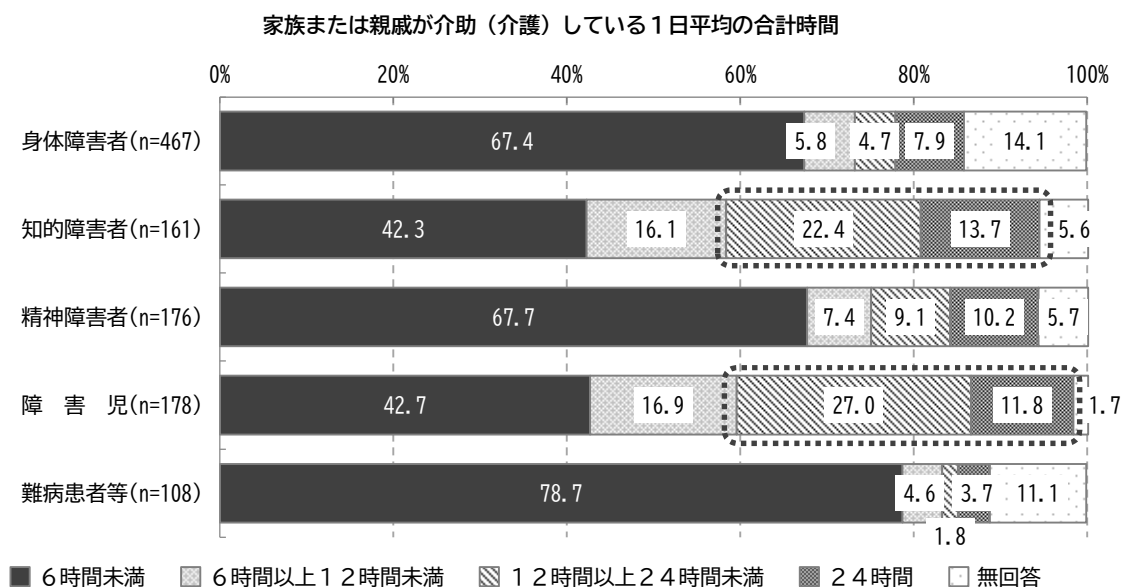
介助（介護）者の詳細（上位5位以内）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身体障害者 (n=1322)	介助（介護）者はいない 55.2%	配偶者 23.1%	子ども（子どもの配偶者含む。18歳以上） 7.4%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 5.3%	母親 4.3%
知的障害者 (n=249)	母親 58.2%	父親 30.9%	その他 23.7%	兄弟姉妹（18歳以上） 16.1%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 14.9%
精神障害者 (n=511)	介助（介護）者はいない 52.6%	母親 15.5%	配偶者 14.1%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 10.2%	父親 5.7%
障害児 (n=199)	母親 86.4%	父親 63.3%	その他 13.6%	兄弟姉妹（18歳未満） 12.1%	その他の家族・親戚 11.1%
難病患者等 (n=529)	介助（介護）者はいない 74.3%	配偶者 14.7%	子ども（子どもの配偶者含む。18歳以上） 4.7%	その他 3.6%	母親 2.1%

注）表の塗潰し箇所は家族または親戚に該当する人を指しています。

日常生活における介助（介護）者について、家族または親戚を選んだ人のうち、その家族または親戚が介助（介護）している1日平均の合計時間をみると、知的障害者、精神障害者、障害児は「24時間」がそれぞれ13.7%、10.2%、11.8%となっており、1割以上となっています。また、「12時間以上」（「12時間以上24時間未満」と「24時間」の合計）と回答した人は、知的障害者が36.1%、障害児が38.8%となっており、3割台となっています。

知的障害者と障害児は他の対象と比べて家族または親戚の介助（介護）時間が長いことがうかがえます。



日常生活における介助（介護）者が“母親のみ”、“父親のみ”、“母親と父親のみ”と回答した人に着目し、その回答者の年齢をみると、身体障害者と知的障害者、精神障害者で「40歳以上」がそれぞれ26人、24人、33人となっています。また、「40歳以上」の内訳をみると、身体障害者で「65～74歳」と「75歳以上」が1人、知的障害者で「65～74歳」が1人となっています。

一部の障害者においては高年齢の介助（介護）者しか身近にいない実態がわかり、その人の将来の生活における支援の必要性があることがうかがえます。

介助（介護）者が母親または父親（母親と父親ともの場合も含む）のみと回答した人の数

回答者の年齢	介助（介護）者が母親または父親のみ（母親と父親ともの場合も含む）					
	40歳未満	40歳以上	（内訳）			
			40～49歳	50～64歳	65～74歳	75歳以上
身体障害者(n=1322)	14人	26人	9人	15人	1人	1人
知的障害者(n= 249)	51人	24人	13人	10人	1人	0人
精神障害者(n= 511)	24人	33人	21人	12人	0人	0人
難病患者等(n= 529)	3人	7人	3人	4人	0人	0人

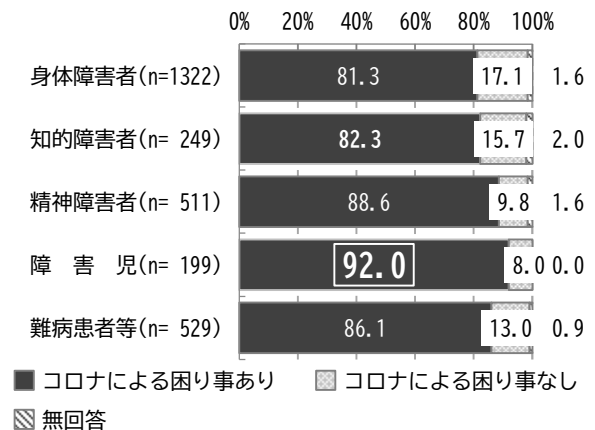
2 新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活の困り事

該当調査：(身) (知) (精) (児) (難)

- 多くの障害者が新型コロナウイルス感染症の影響による日常生活の困り事を抱えている
- 特に、知的障害者と障害児は外出する時に係る困り事、精神障害者は心身の健康に係る困り事を抱えている

5種類の対象別に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による日常生活の困り事の有無をみると、「コロナによる困り事あり」と回答した人は、障害児が92.0%と最も多く、その他4種類全ての対象も8割台となっていることから、多くの障害者がコロナの影響により日常生活の困り事を抱えていることがわかります。

コロナの影響による日常生活の困り事の有無



コロナの影響による日常生活の困り事の詳細（上位3位以内）をみると、知的障害者と障害児は「外出・行動制限」（48.6%、45.7%）と「マスク装着が面倒・不可」（28.5%、44.2%）、精神障害者は「こころの不調」（41.9%）と「からだの不調」（38.4%）を回答した人が多くなっています。コロナの影響を受けて、知的障害者と障害児は外出時に係る困り事、精神障害者は心身の健康に係る困り事を抱えている人が多いことがうかがえます。

コロナの影響による日常生活の困り事の詳細（上位3位以内）

調査対象	コロナの影響による日常生活の困り事の詳細			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=1322)	感染への不安	外出・行動制限	人とのつながりの希薄化	49.7%	33.2%	32.5%
知的障害者 (n= 249)	外出・行動制限	感染への不安	マスク装着が面倒・不可	48.6%	45.4%	28.5%
精神障害者 (n= 511)	感染への不安	こころの不調	からだの不調	50.1%	41.9%	38.4%
障害児 (n= 199)	感染への不安	外出・行動制限	マスク装着が面倒・不可	52.3%	45.7%	44.2%
難病患者等 (n= 529)	感染への不安	外出・行動制限	人とのつながりの希薄化	59.2%	35.5%	33.3%

注) 表内の困り事の表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

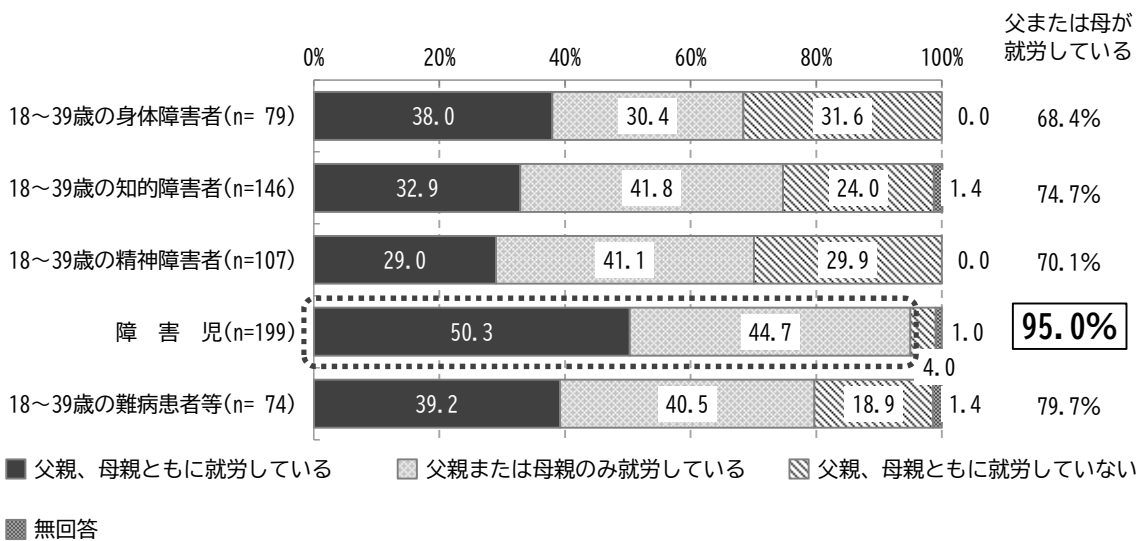
3 親・保護者の就労状況と必要な就労支援

該当調査：(身) (知) (精) (児) (難)

- 障害児の保護者は自身が就労するために、子どもの居場所（通所）や移動支援を求めており、特に放課後や長期休業中の居場所や放課後等デイサービスの送迎を求めている

5種類の対象別に親の就労状況をみると、「父または母が就労している」（「父親、母親ともに就労している」「父親または母親のみ就労している」の合計）と回答した人は、障害児が95.0%と最も多く、その他4種類全ての対象も7割弱から約8割となっています。一方、「父親、母親ともに就労していない」と回答した人は、身体障害者と精神障害者が3割前後となっています。

親の就労状況（障害児以外は18～39歳の回答者を抜粋）



障害児の親の就労に必要な支援（上位3位以内）をみると、障害児は「子どもの居場所（通所）支援」が65.8%と最も多く、次いで「子どもの移動支援」が54.3%となっており、障害児の保護者は自身が就労するために子どもの居場所（通所）や移動支援を求めていることがわかります。

障害児の親が就労する際の困り事や必要なサービスの自由意見について、「子どもの居場所（通所）支援」に係る内容では「放課後の居場所や夏休みについても、本当はデイサービスを利用したいが定員の関係で学童のみの利用になってしまいそうで不安がある」や「定期的に利用できる放課後等デイサービスが不足している」などの意見が得られ、放課後や長期休暇中の居場所について困り事を抱えていることがうかがえます。また、「子どもの移動支援」に係る内容では「放課後等デイサービスの送迎をやって頂けたら助かります」や「放課後等デイサービスの学校への送迎などが充実していない」などの意見が得られ、放課後等デイサービスの送迎に困り事を抱えていることがうかがえます。

障害児の親の就労に必要な支援（上位3位以内）

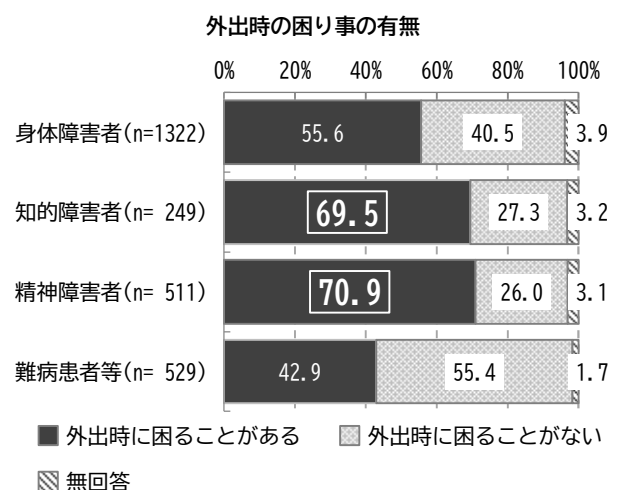
調査対象	親の就労に必要な支援			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
障害児 (n=199)	子どもの居場所(通所)支援	子どもの移動支援	子どもの居宅介護支援	65.8%	54.3%	20.1%

4 日中に過ごせる施設や場所の利用状況と希望するサービス

該当調査：(身) (知) (精) (難)

- 知的障害者と精神障害者が他の障害者と比べて困り事を抱えている
- 知的障害者と精神障害者は困った時にどうすればいいか心配になる割合が高く、身体障害者は建物や道路の構造・設備に係る利便性に困っている割合が高い
- 身体障害者と精神障害者、難病患者等は日中過ごせる場を利用している人よりも、利用していない人の方が多く、施設そのものの情報や利用に係る情報が十分に届いていない可能性がある
- 日中に過ごせる施設や場所に希望するサービスについて、知的障害者と精神障害者は相談できる体制や環境を、身体障害者は自立能力の向上ができるプログラムを求めている

障害児を除く4種類の対象別に外出時の困り事の有無をみると、「外出時に困ることがある」と回答した人は、知的障害者(69.5%)と精神障害者(70.9%)が多く、身体障害者(55.6%)、難病患者等(42.9%)と続きます。知的障害者と精神障害者は身体障害者と難病患者等と比べて外出時の困り事を抱えている割合が高いことがわかります。



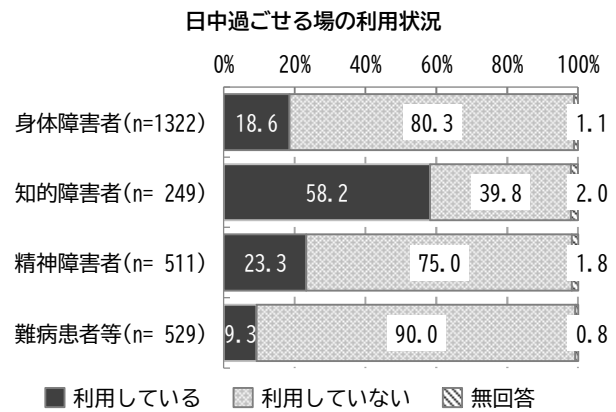
外出時の困り事の詳細(上位3位以内)をみると、知的障害者と精神障害者「困った時の対処が心配」(32.9%、29.9%)、身体障害者は「道路や駅の階段や段差」(31.2%)と「建物の設備が不便」(17.9%)を回答した割合が高くなっています。外出時の困り事として、知的障害者と精神障害者は困った時にどうすればいいか心配になる割合が高く、身体障害者は建物や道路の構造・設備に係る利便性に困っている割合が高いことがうかがえます。

外出時の困り事の詳細(上位3位以内)

調査対象	外出時の困り事			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=1322)	道路や駅の階段や段差	建物の設備が不便	外出のお金がかかる	31.2%	17.9%	12.3%
知的障害者 (n= 249)	困った時の対処が心配	外出のお金がかかる	周囲の目が気になる	32.9%	16.5%	15.7%
精神障害者 (n= 511)	外出のお金がかかる	困った時の対処が心配	突然の身体の変化が心配	32.9%	29.9%	28.6%
難病患者等 (n= 529)	道路や駅の階段や段差	外出のお金がかかる	突然の身体の変化が心配	18.7%	12.5%	11.5%

注) 表内の困り事の表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

日中に過ごせる施設や場所の利用状況を見ると、「利用していない」と回答した割合は、難病患者等が90.0%と最も多く、次いで身体障害者が80.3%、精神障害者が75.0%となっています。身体障害者と精神障害者、難病患者等は、日中過ごせる場を利用している人よりも、利用していない人の方が多いことがわかります。



日中に過ごせる施設や場所を利用していない理由（上位3位以内）をみると、いずれの障害者においても、「施設等の情報がない」と「利用方法がわからない」が上位3位以内に入り多くなっていることから、障害の種別に関わらず、施設そのものの情報や利用に係る情報が十分に届いていないことがうかがえます。

日中に過ごせる施設や場所を利用していない理由（上位3位以内）

調査対象	日中に過ごせる施設や場所を利用していない理由			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=1061)	施設等の情報がない	利用方法がわからない	通うことが大変	18.1%	16.9%	14.1%
知的障害者 (n= 99)	施設等の情報がない	その他	利用方法がわからない	20.2%	18.2%	17.2%
精神障害者 (n= 383)	通うことが大変	利用方法がわからない	施設等の情報がない	27.9%	24.8%	24.3%
難病患者等 (n= 476)	施設等の情報がない	利用方法がわからない	その他	16.0%	11.3%	9.7%

注) 表内の理由の表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

日中に過ごせる施設や場所に希望するサービス（上位3位以内）をみると、知的障害者と精神障害者は「専門的な職員の配置」(41.0%、28.2%)と「相談しやすい環境」(39.0%、39.3%)が多くなっており、相談できる体制や環境を求めていることがうかがえます。また、身体障害者は「リハビリができる」(20.5%)が多く、自立能力の向上ができるプログラムを求めていることがうかがえます。

日中に過ごせる施設や場所に希望するサービス（上位3位以内）

調査対象	日中に過ごせる施設や場所に希望するサービス			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=1322)	コロナ対策の徹底	リハビリができる	相談しやすい環境	21.7%	20.5%	18.3%
知的障害者 (n= 249)	専門的な職員の配置	相談しやすい環境	コロナ対策の徹底	41.0%	39.0%	36.1%
精神障害者 (n= 511)	相談しやすい環境	専門的な職員の配置	コロナ対策の徹底	39.3%	28.2%	26.6%
難病患者等 (n= 529)	コロナ対策の徹底	相談しやすい環境	専門的な職員の配置	22.1%	17.4%	15.1%

注) 表内のサービスの表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

5 現在の居住の場と将来的に希望する居住の場

該当調査：(身) (知) (精) (児)

- 将来的な居住の場として知的障害者と障害児はグループホーム、身体障害者は高齢者入所施設を求めており、特に知的障害者は日中サービス支援型グループホームを求めている

難病患者等を除く4種類の対象別に現在の居住の場をみると、いずれの障害者においても、「持ち家（一戸建て、集合住宅）」(57.5%、40.6%、39.5%、51.3%)が最も多く、身体障害者と精神障害者、障害児は次いで「民間賃貸住宅（一戸建て、集合住宅）」(21.1%、33.5%、33.7%)が多くなっています。知的障害者は次いで「公共住宅（都営住宅、障害者住宅など）」(14.5%)が多くなっています。

将来的に希望する居住の場をみると、身体障害者と精神障害者、障害児は「持ち家（一戸建て、集合住宅）」(40.3%、36.8%、35.2%)が最も多くなっています。一方、知的障害者は「グループホーム」(32.6%)が最も多く、そのうち「日中サービス支援型グループホーム」(17.3%)の方が「従来型グループホーム」(15.3%)よりも多くなっています。知的障害者は、将来的な居住の場として、日中の時間帯も含め、常駐するスタッフの支援を受けながら生活できる日中サービス支援型グループホームを求めていることがわかります。

現在の居住の場

調査対象	持ち家（一戸建て、集合住宅）	公共住宅（都営住宅、障害者住宅など）	民間賃貸住宅（一戸建て、集合住宅）	グループホーム	障害者入所施設	高齢者入所施設（特別養護老人ホームなど）	その他・無回答
身体障害者(n=1322)	57.5%	16.0%	21.1%	0.0%	0.4%	0.4%	4.7%
知的障害者(n= 249)	40.6%	14.5%	13.7%	12.9%	12.4%	1.2%	4.8%
精神障害者(n= 511)	39.5%	19.8%	33.5%	1.6%	0.6%	0.4%	4.7%
障害児(n= 199)	51.3%	11.1%	33.7%	-	0.5%	-	3.5%

注) 障害児には「グループホーム」と「高齢者入所施設」の選択肢はありません。

将来的に希望する居住の場

調査対象	持ち家（一戸建て、集合住宅）	公共住宅（都営住宅、障害者住宅など）	民間賃貸住宅（一戸建て、集合住宅）	グループホーム	障害者入所施設	高齢者入所施設（特別養護老人ホームなど）	その他・無回答
身体障害者(n=1322)	40.3%	17.8%	6.3%	3.7%	2.2%	12.5%	17.2%
知的障害者(n= 249)	15.7%	8.8%	2.4%	32.6%	20.1%	2.0%	18.4%
精神障害者(n= 511)	36.8%	29.0%	14.5%	3.0%	1.2%	3.5%	12.1%
障害児(n= 199)	35.2%	13.1%	6.0%	28.1%	5.0%	-	12.5%

注) 障害児には「高齢者入所施設」の選択肢はありません。

(内訳)

知的障害者で「日中サービス支援型グループホーム」を選んだ人(43人)に希望する点を尋ねたところ、「職員の支援体制の充実」(90.7%)が最も多くなっています。

調査対象	従来型グループホーム	日中サービス支援型グループホーム
身体障害者(n=1322)	1.0%	2.7%
知的障害者(n= 249)	15.3%	17.3%
精神障害者(n= 511)	1.0%	2.0%
障害児(n= 199)	19.1%	9.0%

将来的に希望する居住の場の回答割合と現在の居住の場の回答割合の差を算出し、それぞれの場の数値がマイナスであれば、現在は居住の場として多くても、将来的には希望しない人が多いことがわかります。一方、その数値が高ければ、現在は居住の場として少なくても、将来的に希望する人が多いことがわかり、居住の場を変えたい人の流れを把握することができます。

この差をみると、知的障害者と障害児は「グループホーム」(19.7pt、28.1pt)の数値が、身体障害者は「高齢者入所施設(特別養護老人ホームなど)」(12.1pt)の数値が大きくなっており、知的障害者と障害児はグループホームに、身体障害者は高齢者入所施設に、将来的に居住の場を変えたい人が多いことがわかります。

将来的に希望する居住の場の回答割合と現在の居住の場の回答割合の差

調査対象	持ち家(一戸建て、集合住宅)	公共住宅(都営住宅、障害者住宅など)	民間賃貸住宅(一戸建て、集合住宅)	グループホーム	障害者入所施設	高齢者入所施設(特別養護老人ホームなど)	その他・無回答
身体障害者(n=1322)	-17.2pt	1.8pt	-14.8pt	3.7pt	1.8pt	12.1pt	12.5pt
知的障害者(n= 249)	-24.9pt	-5.7pt	-11.3pt	19.7pt	7.7pt	0.8pt	13.6pt
精神障害者(n= 511)	-2.7pt	9.2pt	-19.0pt	1.4pt	0.6pt	3.1pt	7.4pt
障害児(n= 199)	-16.1pt	2.0pt	-27.7pt	28.1pt	4.5pt	-	9.0pt

難病患者等を除く4種類の対象別に将来的に希望する居住の場において必要な支援をみると、知的障害者と障害児は「障害者への周囲の理解と協力」(58.2%、67.8%)が最も多くなっており、障害に理解のある人が身近にいることを求めている傾向がうかがえます。

将来的に希望する居住の場において必要な支援

調査対象	希望する居住の場において必要な支援			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者(n=1322)	在宅サービスの充実	資金面での支援	交通の利便性	30.8%	29.2%	26.4%
知的障害者(n= 249)	障害者への周囲の理解と協力	資金面での支援	在宅サービスの充実	58.2%	39.0%	30.9%
精神障害者(n= 511)	資金面での支援	交通の利便性	障害者への周囲の理解と協力	50.5%	36.6%	35.4%
障害児(n= 199)	障害者への周囲の理解と協力	資金面での支援	交通の利便性	67.8%	56.8%	43.2%

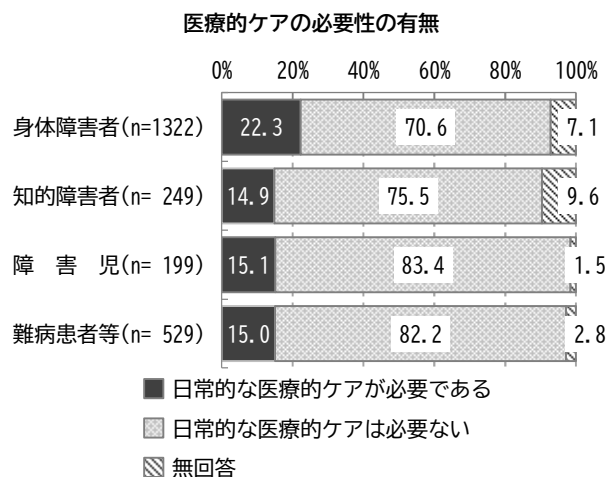
注) 表内の支援の表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

6 医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況

該当調査：(身) (知) (児) (難)

- 日常的な医療的ケアが必要な人は障害の種別にかかわらず、今後の生活に不安を抱いている
- 日常的な医療的ケアが必要な知的障害者と障害児は家族への負担が大きい

精神障害者を除く4種類の対象別に医療的ケアの必要性の有無をみると、「日常的な医療的ケアが必要である」と回答した人は、身体障害者が22.3%と最も多く、知的障害者、障害児、難病患者等が1割半ばとなっています。



医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事の詳細（上位3位以内）をみると、いずれの障害者においても、「将来に対する不安」（42.0%、43.2%、46.7%、45.6%）が最も多くなっています。日常的な医療的ケアが必要な人は障害の種別にかかわらず、今後の生活に不安を抱いていることがうかがえます。また、知的障害者と障害児は、次いで「家族などの負担が大きい」（32.4%、40.0%）が多くなっており、家族への負担が大きいことがうかがえます。

医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事の詳細（上位3位以内）

調査対象	医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事			割合		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=295)	将来に対する不安	福祉制度の情報不足	その他	42.0%	17.6%	16.3%
知的障害者 (n= 37)	将来に対する不安	家族などの負担が大きい	外出支援が少ない	43.2%	32.4%	24.3%
障害児 (n= 30)	将来に対する不安	家族などの負担が大きい	医療的ケア対応の通所施設が少ない／医療的ケア対応の短期入所施設が少ない	46.7%	40.0%	36.7%
難病患者等 (n= 79)	将来に対する不安	その他	日常生活の相談者がいない	45.6%	19.0%	16.5%

注) 表内の困り事の表記は、実際の選択肢の語句を短縮・簡略化しています。

第4章 一般区民の主な調査結果

一般区民調査のねらい

本調査は、次の課題とねらいを踏まえて設問を設計しました。この章では、そのねらいに応じた結果と、令和5年度に予定している「港区地域保健福祉計画」等の改定に向けて特に一般区民に関する特徴的な結果を9つのトピックで整理しました。

(1) 子ども・子育て分野

課題	<ul style="list-style-type: none">○ コロナ禍において、在宅時間が増えるなど、生活環境が変化し、ドメスティックバイオレンス（以下「DV」という。）が増えたと言われています。DV被害者が、保護や自立に向けて、適切な相談窓口につながれているか（知られているか）、把握する必要があります。○ 区の児童相談所は開設2年目を迎え、併設の子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、迅速かつきめ細やかな支援により、児童虐待防止対策の一層の強化が必要です。○ また、家庭養育体制の充実に向けて、里親の新規開拓のための区民への効果的な制度の周知や、里親支援の取組が課題となっています。
ねらい	<ul style="list-style-type: none">○ 本人だけではなく、家族や友人がDV被害を受けた場合、適切な相談窓口相談できているか、区民のDVに関する相談窓口の浸透状況を把握します。○ 虐待通告における港区児童虐待相談ダイヤルの活用意識や里親制度の認知度、里親となることの意識度を把握、分析することで、実効性の高い啓発や促進策の展開に繋がります。

(2) 健康づくり・保健分野

課題	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症については、国や都の方針により、療養期間や濃厚接触の取扱い等が変更されることが多く、区ホームページやリーフレットにより迅速にかつ正確な情報発信が求められています。○ 感染拡大に伴い、全国的に健康診査・がん検診の受診控えが指摘されています。○ 健康診査、がん検診の受診を見送ると早期発見することができなかつた異常やがんが進行した後に発見され早期治療できなくなります。
ねらい	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般に関する情報について、どのような情報媒体から収集しているかを把握、分析することで、既存の普及啓発方法の充実に繋がるとともに、今後の感染症に関する情報発信施策等に反映します。○ コロナ禍における健診・がん検診の受診行動を調査し、区民の意識に受診控えが認められる場合、効果的な啓発方法を検討し事業に反映します。

(3) 生活福祉分野

課題	○ コロナ禍における、外出自粛等の影響によるひきこもりの状態の方の増加の有無、または、そのニーズの把握が必要です。
ねらい	○ ひきこもりの実態とその相談先の認知度について調査し、今後の施策を検討します。また、コロナ禍における経済面での変化の実態を把握します。

(4) 地域福祉分野

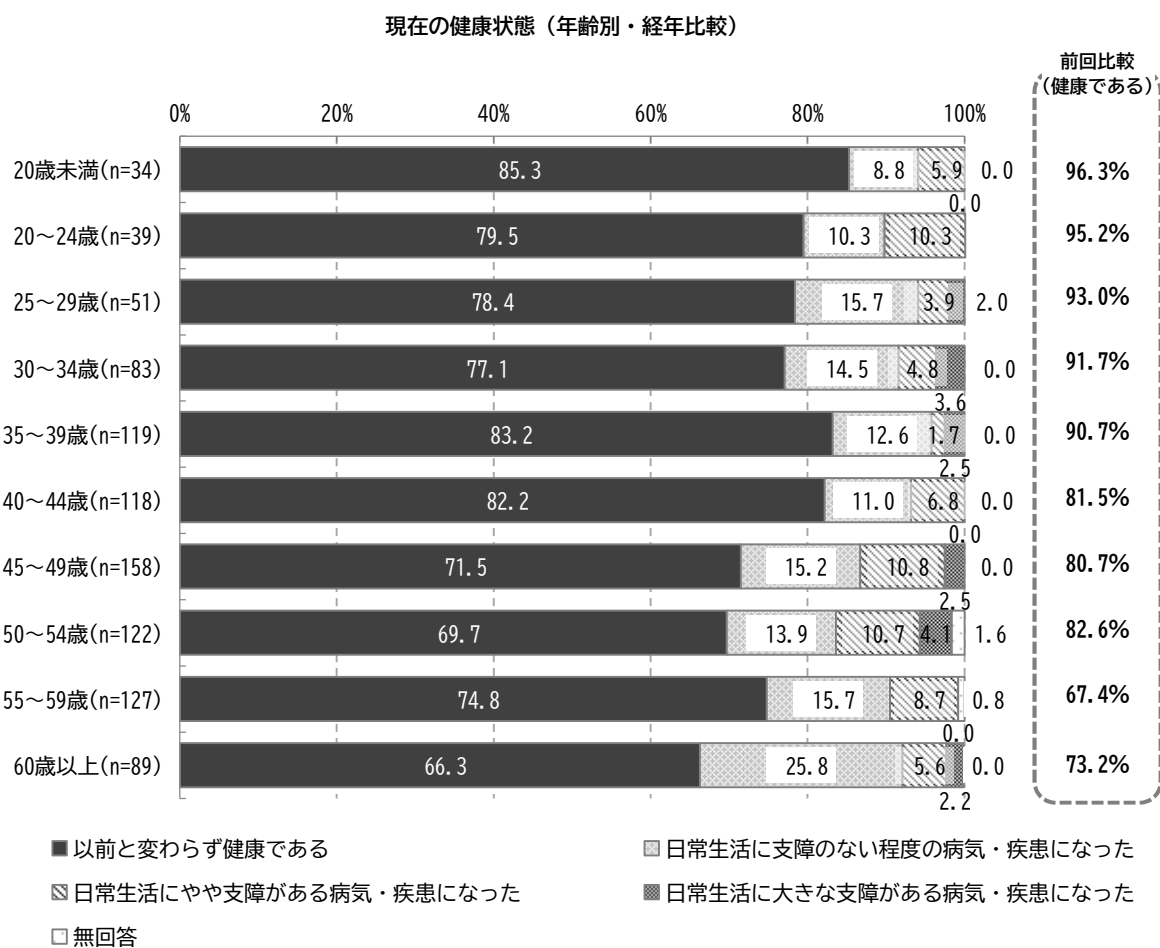
課題	○ 地域包括ケアの更なる推進に向け、福祉総合窓口を効果的に機能させていくために、福祉や医療の関係機関との連携強化が必要です。また、地域で活動する団体等と福祉活動を担う人材の発掘などを含めた情報の共有も必要となってきます。
ねらい	○ 一般区民に向け、福祉総合窓口への期待やニーズ、福祉・医療等に関する情報収集方法の実態、地域で活動する団体の情報収集や活動への参加などに関する意識等を的確に把握することにより、実効性の高い施策展開に繋がります。

1 健診・がん検診の受診状況と啓発

- 年代が高くなるほど、コロナ前と比べた健康度合いが低くなっている
- コロナ禍で感染を懸念した受診控えが起こっており、「医療機関で健診専用時間を設ける」などの支援が求められている

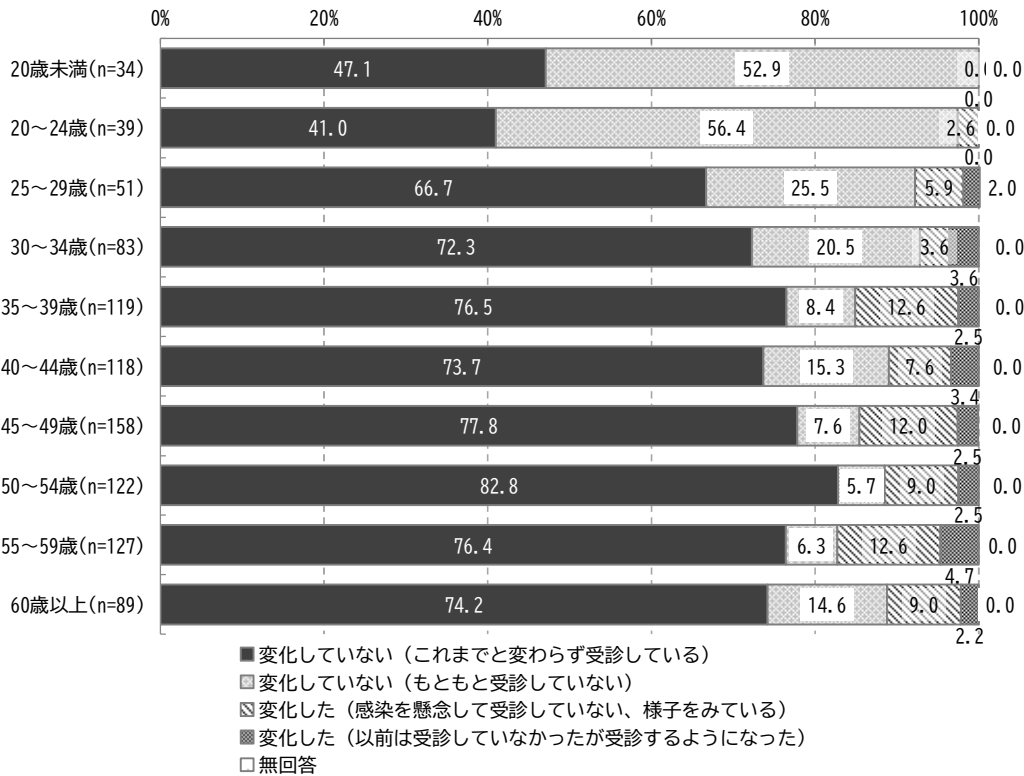
現在の健康状態について、年齢別にみると、年代が高くなるほど、コロナ前と比べた健康度合いが低くなっている傾向がみられます。

また、経年比較を行ったところ、「健康である」と回答している人は特に34歳以下の若い世代で減少している傾向がみられることから、若い世代についても健康への懸念が高くなっていることがうかがえます。



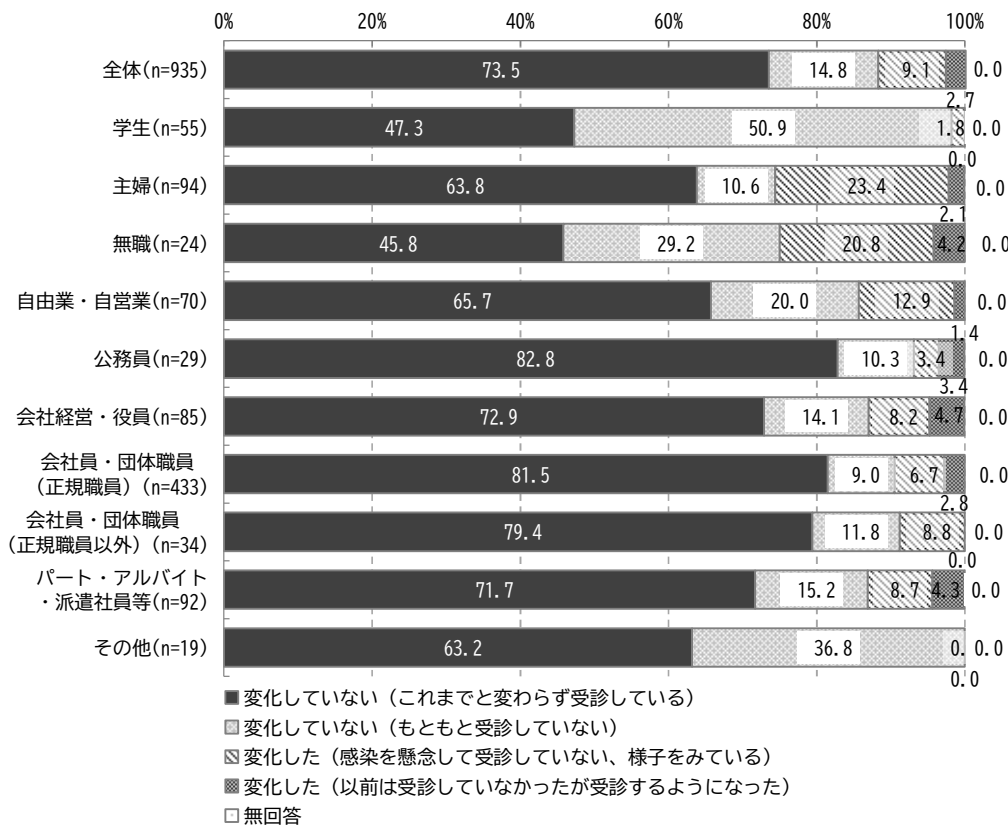
コロナ前と比べた健診・がん検診の受診行動について、年齢別にみると、35歳以上で「変化した（感染を懸念して受診していない、様子を見ている）」の割合が一定数いることから、コロナ禍で感染を懸念した受診控えが起こっていることがわかります。

コロナ前と比べた健診・がん検診の受診行動（年齢別）



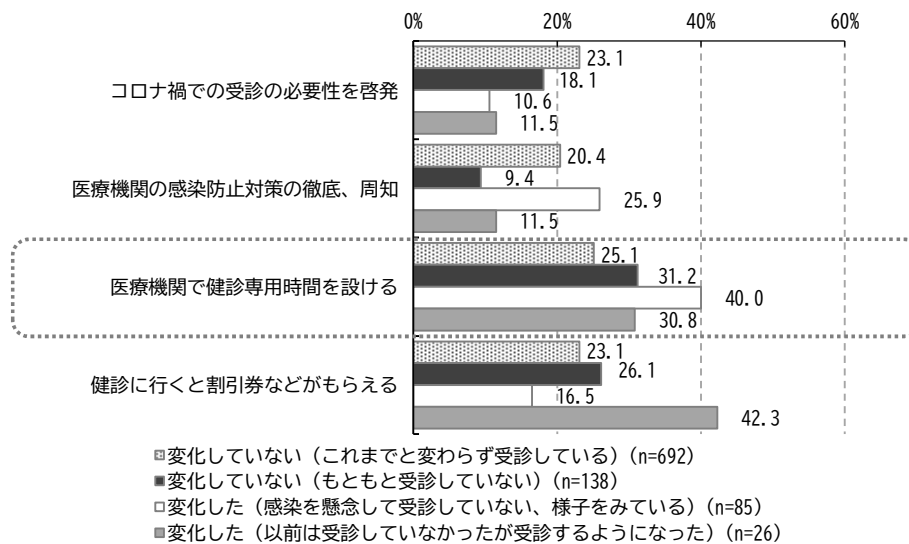
また、職業別にみると、“主婦”をはじめ、“無職”“自由業・自営業”で全体傾向よりも受診控えが起こっていることから、健康保険の異動により健康管理意識が低下していることが考えられます。

コロナ前と比べた健診・がん検診の受診行動（職業別）



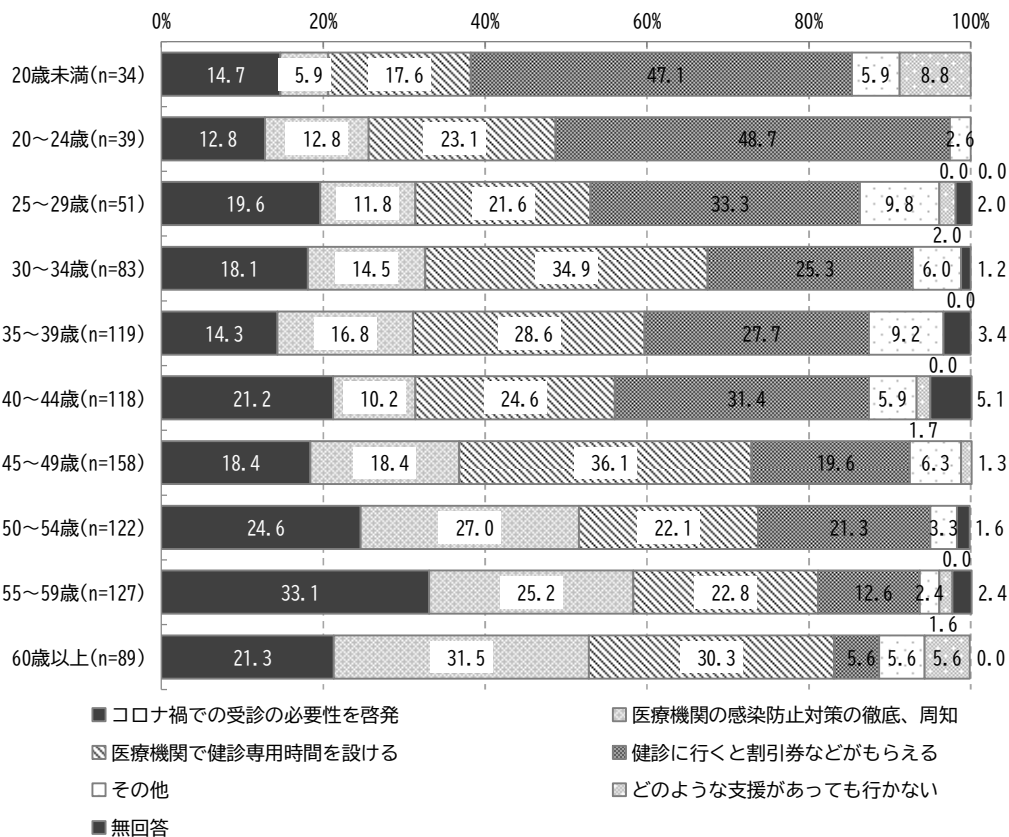
受診行動について「変化した（感染を懸念して受診していない、様子を見ている）」と回答した人は、コロナ禍で健康診査・がん検診を受診するための支援として、「医療機関で健診専用時間を設ける」が40.0%と多くなっています。

コロナ禍で健康診査・がん検診を受診するための支援（受診行動別）



健診・がん検診を受診したくなる支援についてその他の属性別の傾向として、学生などの若い世代では、「健診に行くと割引券などがもらえる」、「55～59歳」で「コロナ禍での受診の必要性を啓発」、「60歳以上」で「医療機関の感染防止対策の徹底、周知」が多くなっています。

コロナ禍で健康診査・がん検診を受診するための支援（年齢別）



2 感染症全般に関する情報発信と普及啓発

- エイズ・性感染症の検査機関の認知度について、“20歳代以下”で「匿名・無料で受けられることを知らなかった」が6割以上と多くっており、若い世代への普及啓発が必要である

感染症全般に関する情報収集媒体をみると、「インターネット」が最も多く、次いで「テレビ」、「厚生労働省のホームページ」となっています。年齢別にみると、“60歳以上”では「広報みなど」が多く、“20歳代以下”では「インターネット」が9割近くと多くなっています。職業別にみると“主婦”と“会社員・団体職員（正規職員以外）”で「テレビ」が多くなっています。

感染症全般に関する情報収集媒体（年齢別）

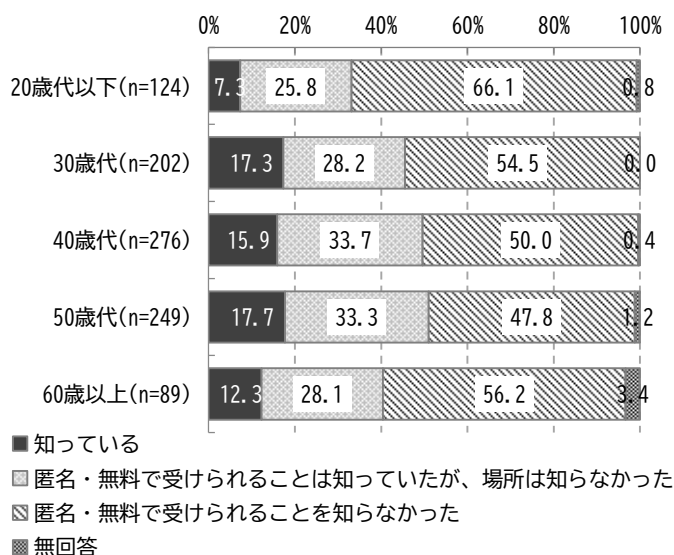
調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
20歳代以下(n=124)	インターネット 87.1%	テレビ 51.6%	厚生労働省のホームページ 12.1%	新聞 12.1%	東京都のホームページ 8.1%
30歳代(n=202)	インターネット 79.2%	テレビ 46.5%	厚生労働省のホームページ 25.7%	東京都のホームページ 15.8%	区のホームページ 15.8%
40歳代(n=276)	インターネット 81.5%	テレビ 53.3%	厚生労働省のホームページ 22.1%	区のホームページ 19.6%	東京都のホームページ 19.2%
50歳代(n=249)	インターネット 73.5%	テレビ 61.4%	東京都のホームページ 22.5%	厚生労働省のホームページ 21.7%	広報みなど 20.9%
60歳以上(n=89)	インターネット 67.4%	テレビ 58.4%	広報みなど 29.2%	新聞 19.1%	区のホームページ 18.0%

エイズ・性感染症の検査機関の認知度をみると、「匿名・無料で受けられることを知らなかった」が半数以上で最も多く、次いで「匿名・無料で受けられることは知っていたが、場所は知らなかった」、「みなど保健所」となっています。

年齢別にみると、“20歳代以下”で「匿名・無料で受けられることを知らなかった」が6割以上と多くっており、若い世代への普及啓発が必要になっています。

港区での居住年数別にみると、“3年未満”で「匿名・無料で受けられることを知らなかった」、「20年以上」で「みなど保健所」がやや多くなっています。

エイズ・性感染症の検査機関の認知度（年齢別）



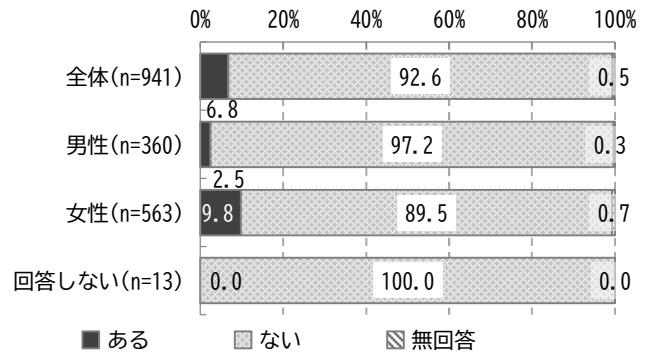
3 DVの被害状況と相談窓口の認知度

- DVについて、4人に1人が身近に見たり、聞いたりしたことがある
- 友人・知人等の身近な人への相談が多いことを踏まえ、当事者だけでなく、周囲の人も含めた認知度の向上が必要である

DVについて、4人に1人が身近に見たり、聞いたりしたことがあると回答しています。

配偶者やパートナー、恋人からのDV経験を男女別にみると、男性は2.5%、女性は9.8%と女性の方が多くなっています。また、内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」では、配偶者からの暴力の被害経験があった割合は22.5%（女性25.9%、男性18.4%）、交際相手からの暴力の被害経験がある割合は、12.6%（女性16.7%、男性8.1%）となっています。

配偶者やパートナー、恋人からのDV経験（男女別）



配偶者やパートナー、恋人からDVを受けた場合の相談窓口の認知度は全体で約6割です。「警察」が最も多く、次いで「知らない」、「港区立子ども家庭支援センター」となっています。「家族や友人にDVを受けた当事者がいる」、「家族や友人から相談を受けたことがある」人の相談窓口の認知度は約7割と高くなっています。

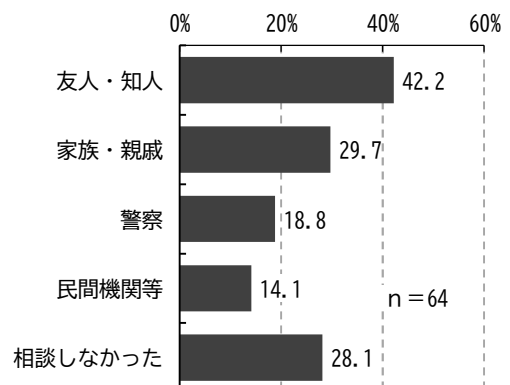
DVを受けた場合の相談窓口の認知度

	港区立子ども家庭支援センター	港区立男女平等参画センター(リーブラ)	東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センター	警察	※知っている(全体から「知らない」「無回答」を除く)	知らない	無回答
全体(n=941)	12.0%	6.3%	7.7%	54.8%	59.7%	40.3%	0.0%
家族や友人にDVを受けた当事者がいる(n=141)	17.7%	7.1%	9.9%	62.4%	70.2%	29.8%	0.0%
家族や友人から相談を受けたことがある(n=87)	16.1%	6.9%	20.7%	62.1%	71.3%	28.7%	0.0%
見たことも聞いたこともない(n=707)	10.2%	6.1%	5.7%	52.3%	56.2%	43.8%	0.0%

配偶者やパートナー、恋人からのDVを受けた場合の相談先として、「友人・知人」、「家族・親戚」等の身近な人の割合が高いことがわかります。

友人・知人等の身近な人への相談が多いことを踏まえ、当事者だけでなく、周囲の人も含めた認知度の向上が必要です。

DVを受けた際の相談先(上位5位)



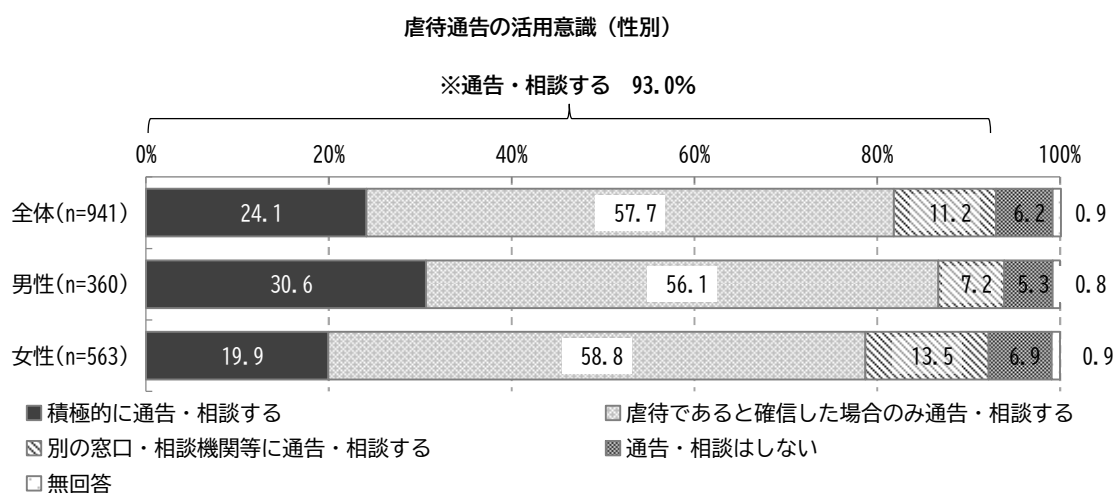
4 虐待通告の活用意識

- 児童虐待の疑いがあった場合の対応として、9割以上が「通告・相談する」と回答している。そのうち約6割は「虐待であると確信した場合のみ通告・相談する」と回答している

児童虐待の疑いがあった場合の対応をみると、9割以上が「通告・相談する」と回答していることから、通告・相談する割合が多いことがわかります。

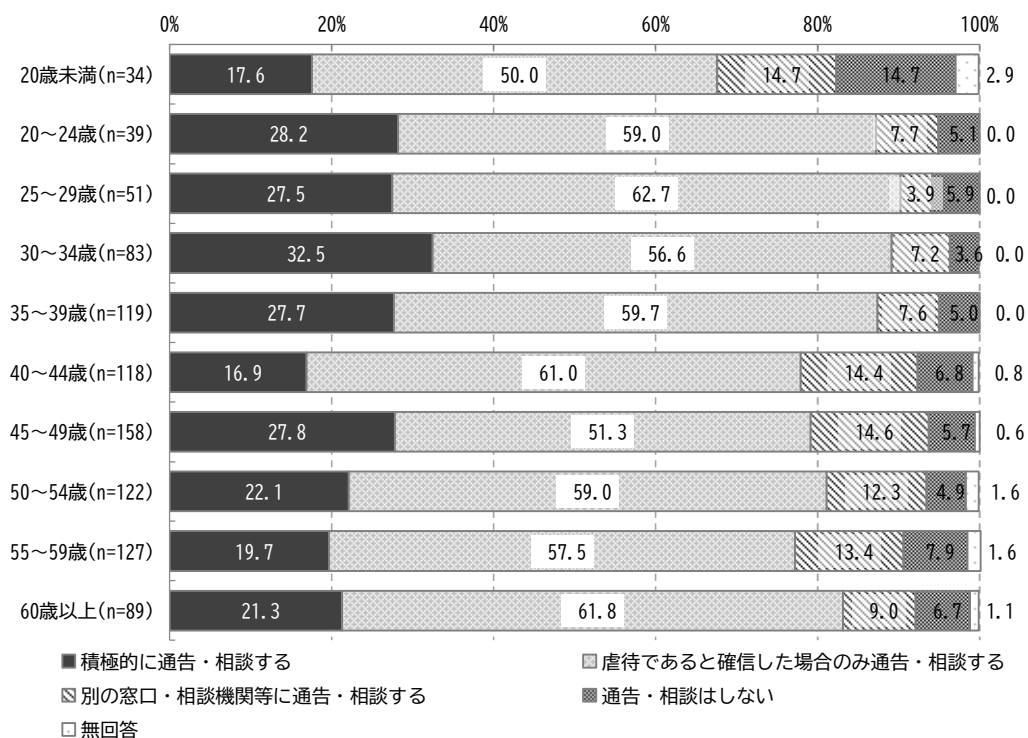
「通告・相談する」と回答した内訳をみると、「積極的に通告・相談する（24.1%）」、「別の窓口・相談機関等に通告・相談する（11.2%）」に比べて「虐待であると確信した場合のみ通告・相談する（57.7%）」と回答した割合が多いことが分かります。言い換えれば「虐待の疑いがあるが、虐待であると確信が持てない場合は通告しない割合が約6割」ということができます。

「積極的に通告・相談する」割合が多いのは、性別でみると“男性”、年齢別では“30～34歳”となっています。一方、“20歳未満”は、他の年代と比べ「通告・相談はしない」が多くなっています。

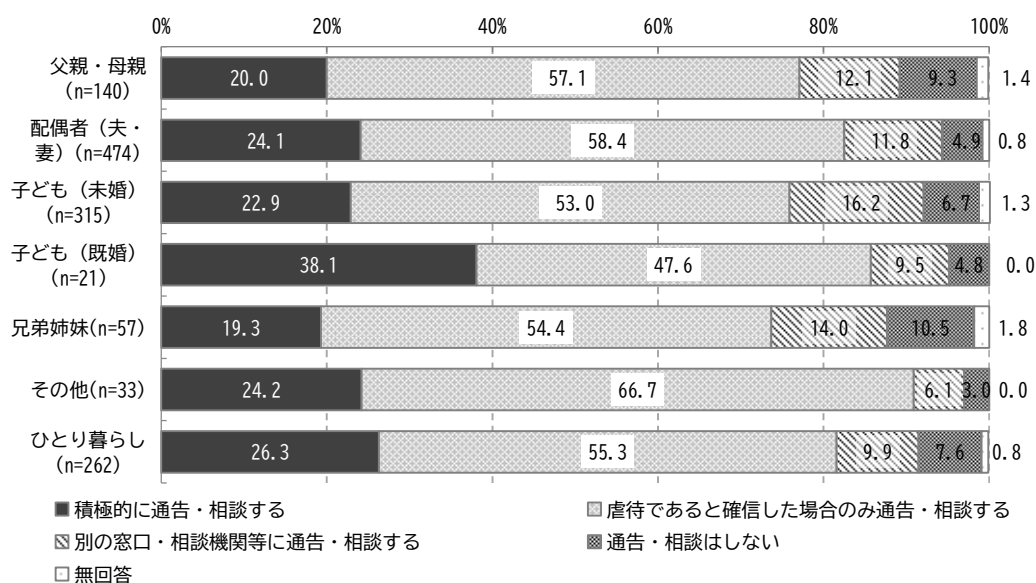


「別の窓口・相談機関等に通告・相談する」割合が多いのは、性別でみると“女性”、年齢別では“20歳未満”と“40歳～49歳”、同居者別では“子ども（未婚）”となっています。学校や幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター、区役所、警察など、児童相談所とは別の相談機関等が比較的身近であることがうかがえます。

虐待通告の活用意識（年齢別）



虐待通告の活用意識（同居家族別）



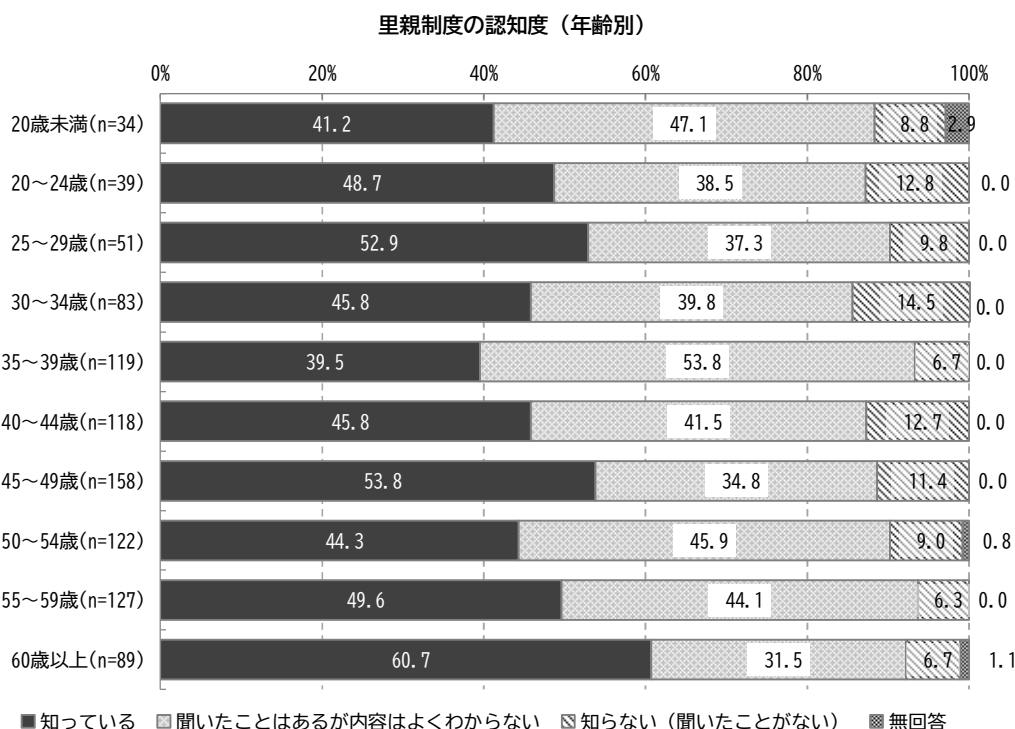
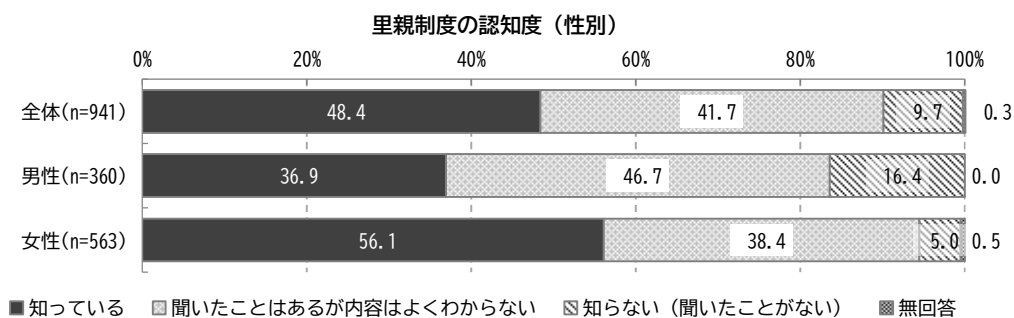
※サンプルが10以下の「孫」「祖父・祖母」「その他の親戚」は除く。

5 里親制度の認知度と意識

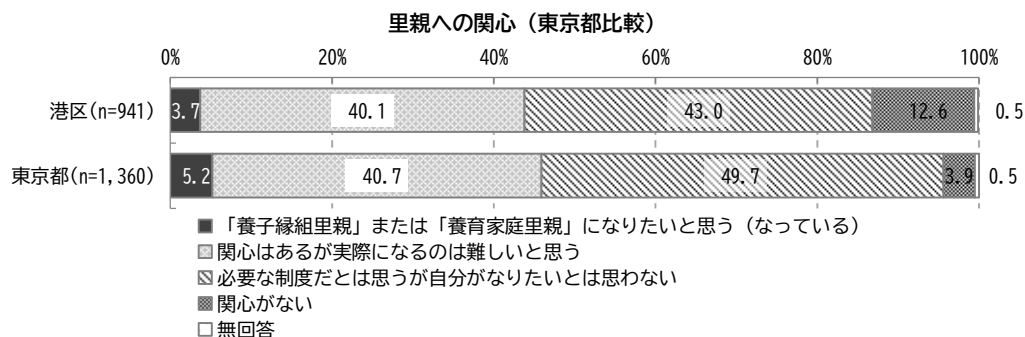
- 里親制度についての認知度は一定程度あるものの、「養子縁組里親」または「養育家庭里親」になりたいと思う（なっている）は1割以下である
- 里親になることが難しい、自分になりたいと思わない理由として、「実子がいるため（子育て中）」、「血の繋がらない子どもを家庭で預かることに不安がある」、「経済的な負担が心配である」が多い

里親制度の認知度をみると、「知っている」が約5割、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が約4割となっています。

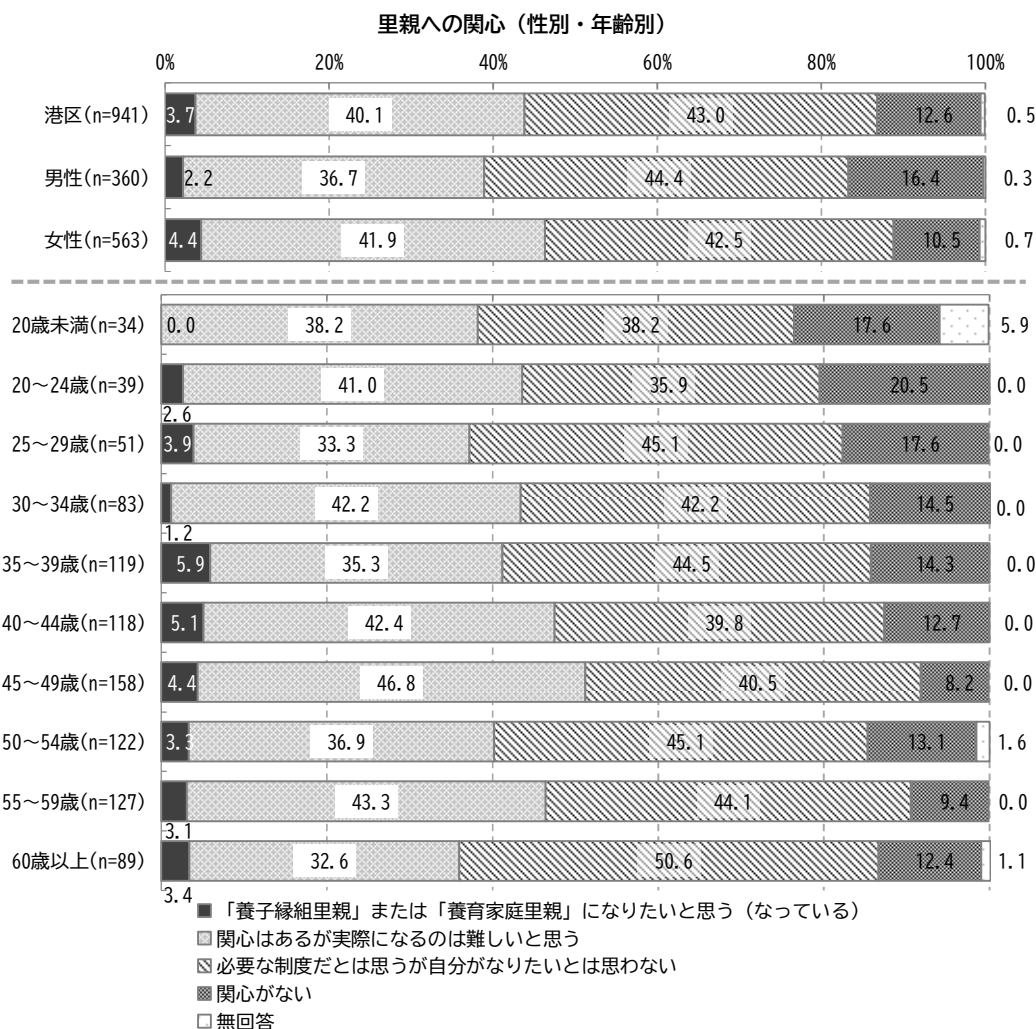
性別でみると、“男性”よりも“女性”の認知度が高くなっています。年齢別にみると、“60歳以上”で「知っている」が多い一方で、“35～39歳”では「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が多くなっていることがわかります。



「里親になることの意識」について、全体で「必要な制度だとは思いますが自分になりたいとは思わない」が最も多く、次いで「関心はあるが実際になるのは難しいと思う」、「関心がない」となっています。「養子縁組里親」または「養育家庭里親」になりたいと思う（なっている）は5%以下となっています。また、東京都の「令和元年度東京都里親制度に関する都民の意識調査」でも里親になりたいと思う人は同程度となっています。



里親になることが難しいと思う・自分になりたいとは思わない理由をみると、「実子がいるため（子育て中）」が最も多く、次いで「血の繋がらない子どもを家庭で預かることに不安がある」、「経済的な負担が心配である」となっています。



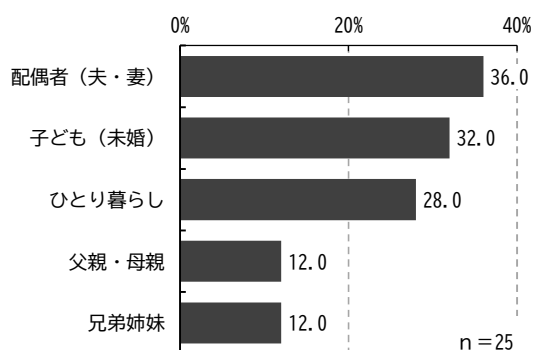
6 ひきこもりの実態と相談先の認知度

- ひきこもり状態の家族（本人含む）がいる回答者は2.7%（25人）となっており、前回調査の1.1%（8人）よりも増加している
- ひきこもり状態の方にとっての不安要素や必要なことは、収入や就労に関する項目が上位となっていることから経済的な不安が大きい

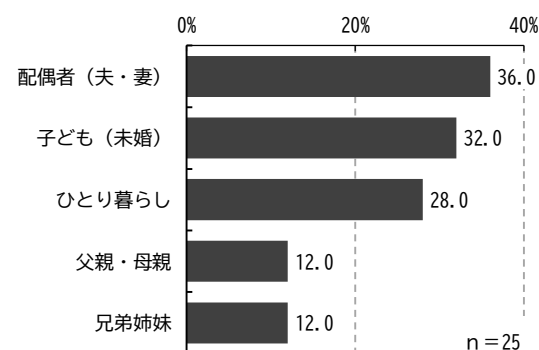
ひきこもり状態の家族（本人含む）がいる回答者は2.7%（25人）となっており、前回調査の1.1%（8人）よりも増加しています。

ひきこもりの状態の期間は、「1年～5年未満」が40.0%と最も多く、次いで「10年～20年未満」が28.0%、「5年～10年未満」が16.0%となっています。また、ひきこもり状態の家族について、同居の有無は求めているものの、ひきこもりの状態の家族（本人含む）がいる回答者のうち、世帯年収200万円以下が16.0%、ひとり暮らしが28.0%となっています。

ひきこもり状態の期間（※20年以上は該当者なし）

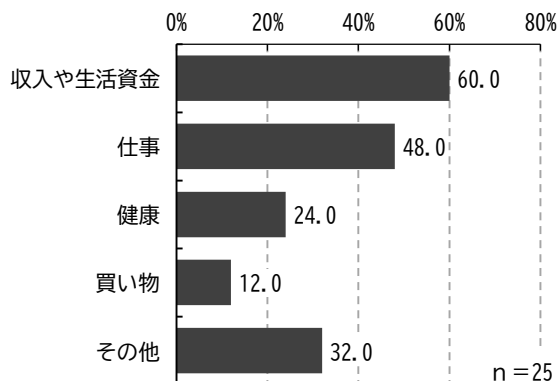


ひきこもり状態の家族がいる方の同居家族（上位5位）

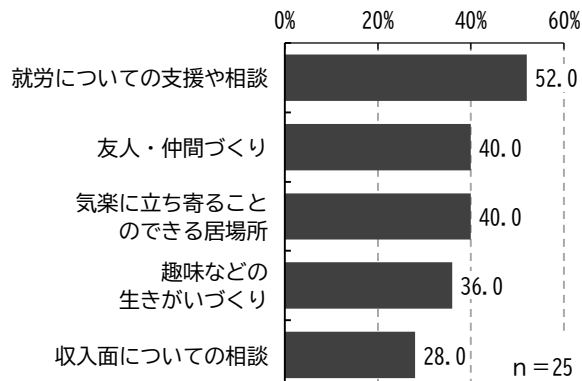


ひきこもり状態の方にとっての不安要素は、「収入や生活資金」が60.0%で最多、次いで「仕事」が48.0%となっており、必要なものは「就労についての支援や相談」が52.0%となっているなど、収入や就労に関する項目が上位となっていることから経済的な不安が大きいことがわかります。

ひきこもり状態の方の不安要素（上位5位）



ひきこもり状態の方に必要なもの（上位5位）

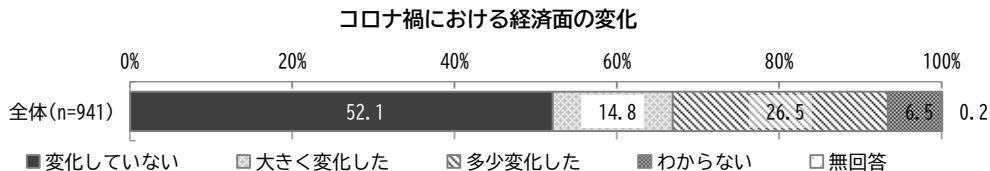


相談先としては「港区生活・就労支援センター（区のひきこもり相談窓口）」が20.0%と最多となっているものの、「相談したいと思わない」が28.0%と多くなっています。

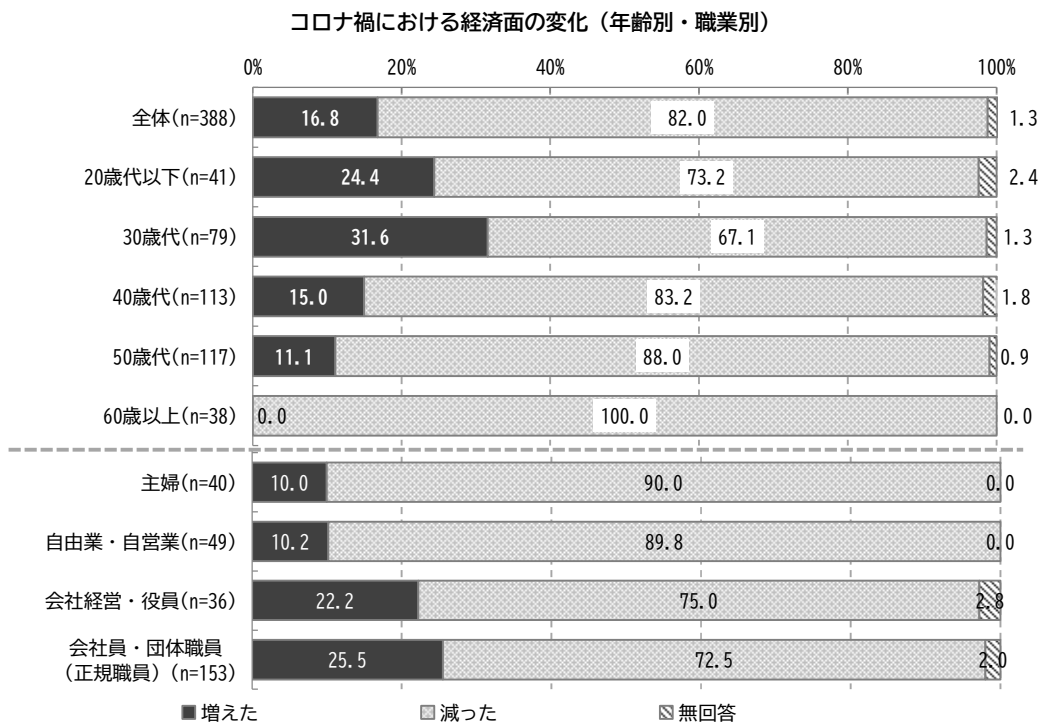
7 コロナ禍における経済面の変化

- コロナ禍における経済面で変化した割合は約4割、そのうち8割以上が、世帯収入が「減った」と回答している

経済的な変化の有無をみると、「変化していない」半数以上と最も多いものの、「変化した」（「大きく変化した」と「多少変化した」の合計）が約4割となっており、その変化について8割以上が世帯収入が「減った」と回答していることがわかります。



世帯収入が「減った」と回答している層を属性別にみると、年齢別では“50歳代”、職業別では“主婦”“自由業・自営業”、同居者別では“配偶者（夫・妻）”“子ども（未婚）”、年収別では“300万円以上 400万円未満”、一週間の平均的な労働時間別では“30時間未満”が多くなっています。



※サンプルが30以下の「学生」「無職」「公務員」「会社員・団体職員（正規職員以外）」「その他」は除く。

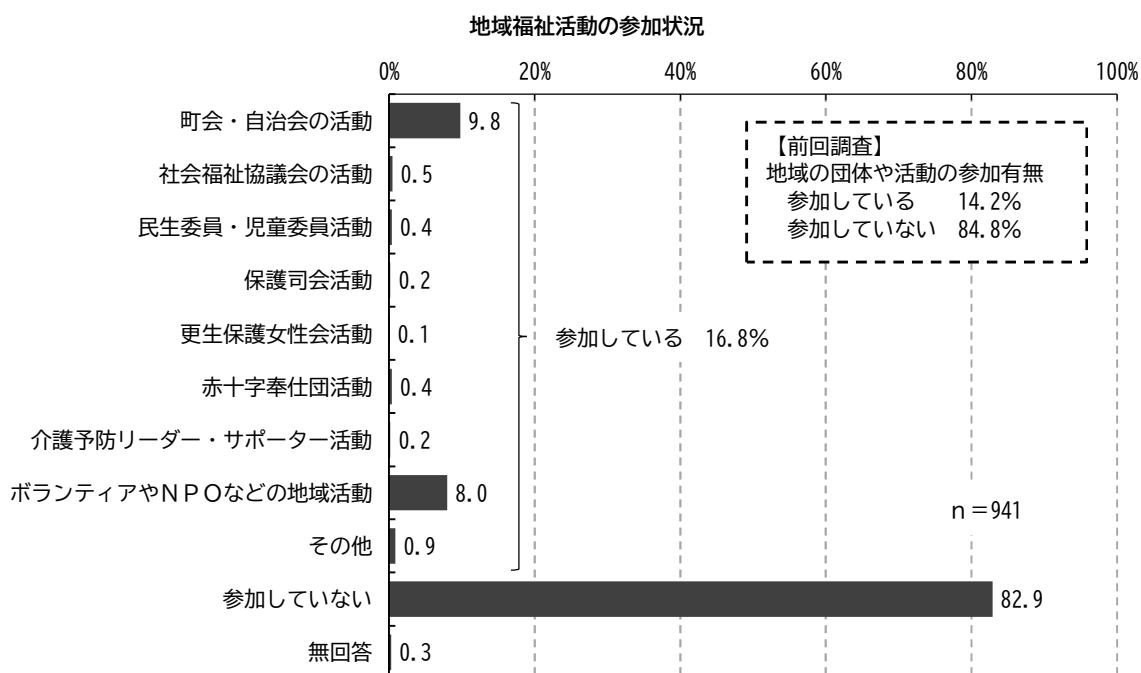
世帯年収が減った際の対応をみると、全体では「自分・家族の貯蓄の切り崩し」50.0%が最も多く、次いで「特に何もしていない」28.6%、「公的な支援（給付金など）」21.4%となっています。

「公的な支援（給付金など）」を利用している層を属性別にみると、年齢別では“55～59歳”、職業別では“自由業・自営業”、年収別では“500万円以上 700万円未満”が多くなっています。

8 地域福祉活動への参加に関する実態と意識

- 地域福祉活動の参加状況をみると全体で16.8%である
- 「地域福祉活動に参加しやすくなる条件」の回答から、「興味や関心のわく活動があれば」「時間に余裕があれば」「仕事を持ちながらでも参加できる活動があれば」や「あまり時間を取られずに参加できるものがあれば」などから活動につなげていく工夫が必要である

地域福祉活動の参加状況をみると全体で16.8%となっています。前回調査における地域の団体や活動の参加率14.2%からやや増えているものの少ない状況です。



年齢別にみると、「45～49歳」で「町会・自治会の活動」がやや多く、次いで、20歳未満で「ボランティアやNPOなどの地域活動」が多くなっています。職業別にみると、「会社経営・役員」で「町会・自治会の活動」がやや多くなっています。一週間の平均的な労働時間別にみると、「30時間未満」で「町会・自治会の活動」と「ボランティアやNPOなどの地域活動」がやや多くなっています。

現在参加している、あるいは参加したことがある人の「地域福祉活動に参加したきっかけ」をみると、「友人・知人からの勧めがあったから」が41.8%で最多、次いで、勤務先の活動の一環としての参加や当番制によって担っているなどの「その他」が21.5%、「地域福祉活動に興味があったから」が18.4%となっています。

現在参加していない人が、どのような条件が整えば参加しやすくなるかについて、年齢別にみると、「30～34歳」で「時間に余裕があれば」が60.0%、「60歳以上」で「自分の知識や経験を生かせる活動があれば」が32.9%と多くなっています。

今後の地域福祉活動の参加希望をみると、「いずれも参加したいと思わない」が38.3%で最多、「ボランティアやNPOなどの地域活動」が35.6%、町会・自治会の活動が15.9%となっています。20歳未満、45～49歳、55～59歳で参加したいが6割以上とやや多くなっています。男性よりも女性が参加したいが多くなっています。

「地域福祉活動に参加しやすくなる条件」の回答から、「興味や関心のわく活動があれば」「時間に余裕があれば」「仕事を持ちながらでも参加できる活動があれば」や「あまり時間を取られずに参加できるものがあれば」などから活動につなげていく工夫が必要と考えられます。

今後の地域福祉活動の参加希望（地域福祉活動に参加しやすくなる条件別）

	町会・自治会の活動	社会福祉協議会の活動	民生委員・児童委員活動	保護司会活動	更生保護女性会活動	赤十字奉仕団活動	介護予防リーダー・サポーター活動	ボランティアやNPOなどの地域活動	その他	いずれも参加したいと思わない	無回答
全体	15.9	5.2	5.6	2.0	3.0	7.7	4.7	35.6	5.3	38.3	4.1
時間に余裕があれば	13.2	3.8	6.0	1.6	2.8	8.8	6.6	41.1	5.6	33.9	2.2
仕事を持ちながらでも参加できる活動があれば	14.7	7.6	7.6	3.6	5.1	11.2	6.1	48.2	7.1	22.8	3.6
収入につながる活動があれば	11.6	4.1	4.8	1.4	1.4	6.1	4.1	23.8	4.8	53.1	2.0
一人でも気軽に参加できる活動があれば	16.3	7.7	9.7	3.1	6.1	13.3	7.1	51.5	6.1	22.4	2.6
一緒に参加する友人・知人がいれば	9.9	6.6	8.8	5.5	5.5	8.8	6.6	37.4	5.5	40.7	1.1
あまり時間を取られずに参加できるものがあれば	12.7	6.1	4.6	0.5	3.6	11.7	5.1	38.1	10.2	35.0	2.0
興味や関心のわく活動があれば	10.7	4.3	6.1	2.6	4.0	8.1	5.2	36.7	7.8	39.0	2.3
家の近くでできる活動があれば	16.0	6.7	9.3	4.1	6.2	11.3	9.3	45.9	10.3	21.1	2.6
在宅でも参加できる活動があれば	15.7	6.6	6.6	1.7	5.0	8.3	8.3	36.4	9.9	31.4	0.0
自分の知識や経験を生かせる活動があれば	14.1	7.6	8.2	4.1	5.3	10.6	8.2	46.5	9.4	22.9	1.2
活動の内容に関する具体的な情報が得られれば	10.9	8.5	7.9	6.1	6.7	12.1	6.7	45.5	12.1	21.8	4.2
家族の理解が得られれば	16.7	0.0	5.6	0.0	2.8	8.3	2.8	27.8	11.1	38.9	5.6
その他	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	6.3	0.0	18.8	18.8	50.0	0.0
条件にかかわらず参加したくない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	95.3	2.3

9 福祉総合窓口への期待やニーズ

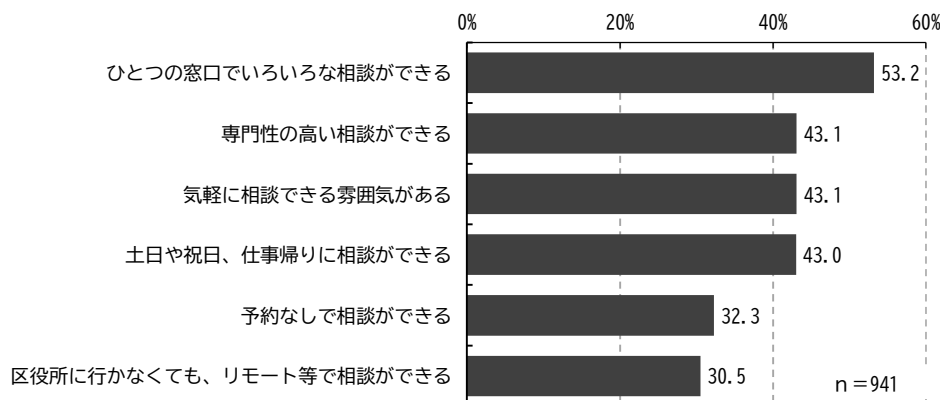
- 区の相談機関に求めることをみると、「ひとつの窓口でいろいろな相談ができる」など、ワンストップで相談しやすい体制が求められている
- 「区からのメールやSNS」「広報みなど」はいずれの年代でも上位5位以内に入っていることから、情報発信媒体として優先度が高い情報媒体である

暮らしの中の福祉（高齢者、障害者、子ども等）に関する困りごとの相談先として、「区役所・区関係機関」と「相談せずにインターネットや書籍等で調べる」が最も多く、次いで「わからない」となっています。

「区役所・区関係機関」の回答が多い層を属性別にみると、年齢別では“30～34歳”、同居者別では“子ども（未婚）”、年収別では“700万円以上1000万円未満”、港区での居住年数別では“20年以上”となっています。

区の相談機関に求めることをみると、「ひとつの窓口でいろいろな相談ができる」が最も多く、次いで「専門性の高い相談ができる」と「気軽に相談できる雰囲気がある」など、ワンストップで相談しやすい体制が求められていることがうかがえます。

区の相談機関に求めること（上位6位以内）



年齢別にみると、“20歳未満”で「気軽に相談できる雰囲気がある」、「25～29歳”で「区役所に行かなくても、リモート等で相談ができる」、「30～34歳”で「土日や祝日、仕事帰りに相談ができる」、「60歳以上”で「ひとつの窓口でいろいろな相談ができる」が多くなっています。港区での居住年数別にみると、“1年以上3年未満”で「区役所に行かなくても、リモート等で相談ができる」がやや多くなっています。

医療機関と福祉に関する情報について希望する入手先をみると、「区からのメールやSNS」「広報みなど」はいずれの年代でも上位5位以内に入っていることから、優先度が高い情報媒体であることがうかがえます。

医療機関と福祉に関する情報について希望する入手先（上位5位以内）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
20歳代以下(n=124)	インターネット	新聞・テレビ・CATV・ラジオ	区からのメールやSNS	広報みなど	家族・親戚
	79.2%	29.0%	26.6%	21.0%	20.2%
30歳代(n=202)	区のホームページ	区からのメールやSNS	広報みなど	新聞・テレビ・CATV・ラジオ	保育園・幼稚園・学校・児童館等
	58.4%	36.1%	22.3%	15.8%	15.3%
40歳代(n=276)	区のホームページ	広報みなど	区からのメールやSNS	区の掲示物・配付物	新聞・テレビ・CATV・ラジオ
	63.8%	37.0%	31.2%	19.2%	14.5%
50歳代(n=249)	区のホームページ	広報みなど	区からのメールやSNS	新聞・テレビ・CATV・ラジオ	区の掲示物・配付物
	68.3%	49.0%	22.5%	21.7%	17.3%
60歳以上(n=89)	広報みなど	区のホームページ	区の掲示物・配付物	区からのメールやSNS	新聞・テレビ・CATV・ラジオ
	66.3%	57.3%	24.7%	21.3%	15.7%

区 の 木

区 の 花



ハナミズキ



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 2022236-3711

くらしと健康の調査
—コロナ禍における保健福祉に関する調査—
報告書
(概要版)

令和5年(2023年)3月発行

発行・編集 港区保健福祉支援部保健福祉課
港区芝公園一丁目5番25号
03-3578-2111(代表)



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。